5 収支計画

（※令和８年度以降５年間の収支計画を、別紙様式により作成し添付すること。）

■ 佐賀県立佐賀城公園管理運営業務　収支計画

（単位:円）

区　分	項　　目	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	摘　要
収 入	指定管理料	[redacted]					
	その他の収入						
	（収入　計）	107,973,415	109,890,000	112,200,000	114,510,000	116,820,000	
支 出	人件費	[redacted]					
	正規職員						
	正規職員以外						
	植物・園地管理						
	芝生、樹木、園地管理等						
	便所清掃						
	建設副産物処分						
	建物・工作物管理						
	遊具点検						
	照明設備点検						
	噴水設備点検						
	監視カメラ設備点検他						
	機械警備点検						
	施設修繕						
	小規模修繕						
	応急工事						
	光熱水費						
	電気料						
	水道料						
	原材料費						
	支柱・砂等						
	花苗						
	樹木名板他・その他						
	運営管理費						
	消耗品						
	保険料						
	雑役務費						
	旅費						
	燃料費						
	小計						
	一般管理費						
	一般管理費						
	小計	98,157,650	99,900,000	102,000,000	104,100,000	106,200,000	
	消費税	9,815,765	9,990,000	10,200,000	10,410,000	10,620,000	
	（支出　計）	107,973,415	109,890,000	112,200,000	114,510,000	116,820,000	

■ 佐賀県立佐賀城公園管理運営業務　支出内訳

No. 1

（単位:円）

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
人件費					
正規職員					
正規職員					
施設所長	年				
監理責任者	年				
副所長（技術・総務）	年				
植物管理主任技術者	年				
植物管理責任者	年				
施設管理アドバイザー	年				
施設管理責任者	年				
経理責任者	年				
総務・経理担当	年				
正規職員以外					
正規職員以外					
会計年度任用職員	月				
合　計					

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
植物・園地管理費（数量等は基準数量とする。）					
芝生・樹木・園地管理等					
芝生管理					
芝刈り　（ハンドガイド式集草有）	㎡				
芝刈り　（ハンドガイド式集草有）	㎡				
施肥　（人力）	㎡				
人力除草	㎡				
高木管理					
落葉樹剪定　（弱剪定 C=15cm未満）	本				
落葉樹剪定　（弱剪定 15cm≦C＜30cm）	本				
落葉樹剪定　（弱剪定 30cm≦C＜60cm）	本				
落葉樹剪定　（弱剪定 60cm≦C＜90cm）	本				
落葉樹剪定　（弱剪定 90cm≦C＜120cm）	本				
落葉樹剪定　（弱剪定 120cm≦C＜150cm）	本				
落葉樹剪定　（弱剪定 C＝150cm以上）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 C=15cm未満）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 15cm≦C＜30cm）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 30cm≦C＜60cm）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 60cm≦C＜90cm）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 90cm≦C＜120cm）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 120cm≦C＜150cm）	本				
常緑樹剪定　（弱剪定 C＝150cm以上）	本				
松剪定　（夏季　15cm≦C＜30cm）	本				
松剪定　（夏季　30cm≦C＜60cm）	本				
松剪定　（夏季　60cm≦C＜90cm）	本				
松剪定　（夏季　90cm≦C＜120cm）	本				
松剪定　（夏季　120cm≦C＜150cm）	本				
松剪定　（冬季　15cm≦C＜30cm）	本				
松剪定　（冬季　30cm≦C＜60cm）	本				
松剪定　（冬季　60cm≦C＜90cm）	本				
松剪定　（冬季　90cm≦C＜120cm）	本				
松剪定　（冬季　120cm≦C＜150cm）	本				
高木施肥	本				
高木病害虫防除（サクラ 人力）	本				
高木病害虫防除（サクラ以外 スポット防除）	本				

■ 佐賀県立佐賀城公園管理運営業務　支出内訳

No. 2

（単位:円）

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
低木管理					
低木刈込　（寄植　機械　H=1.5m未満）	㎡				
低木刈込　（寄植　機械　1.5m≦H＜2.5m）	㎡				
低木刈込　（寄植　機械　H＝2.5m以上）	㎡				
低木刈込　（寄植　徒長枝 H=1.5m未満）	㎡				
低木刈込　（寄植　徒長枝 1.5m≦H＜2.5m）	㎡				
低木刈込　（寄植　徒長枝 H＝2.5m以上）	㎡				
低木刈込　（寄植　玉物　H=0.45m未満）	株				
低木刈込　（寄植　玉物　0.45m≦H＜0.75m）	株				
低木刈込　（寄植　玉物　0.75m≦H＜1.2m）	株				
低木刈込　（寄植　玉物　H＝1.2m以上）	株				
低木刈込　（生垣　機械　H=0.75m未満）	m				
低木刈込　（生垣　機械　0.75m≦H＜1.5m）	m				
低木刈込　（生垣　機械　H＝1.5m以上）	m				
低木施肥	㎡				
低木病害虫防除（スポット防除）	㎡				
草花管理					
草花植付	㎡				
花苗	ポッ				
地被類管理					
人力除草	㎡				
施肥	㎡				
菖蒲園管理					
施肥（元肥）	㎡				
施肥（追肥）	㎡				
除草	㎡				
株分け	株				
園地管理					
園地清掃（芝生地）	ha				
園地清掃（芝生地以外）	ha				
機械除草	㎡				
人力除草	㎡				
側溝清掃（蓋有り）	m				
側溝清掃（蓋無し）	m				
集水桝清掃	箇所				
堀清掃	回				
流入口清掃	回				
噴水清掃（こころざしのもり）	回				
噴水池清掃（水路）	回				
諸雑費					
諸雑費	式				
間接工事費					
共通仮設費	式				
現場管理費	式				
便所清掃					
便所清掃（全面清掃）	回				
便所清掃（簡易清掃）	回				
建設副産物処理					
処分費（チップ処理）	式				
合　計					

■ 佐賀県立佐賀城公園管理運営業務　支出内訳

No. 3

（単位:円）

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
建物・工作物管理費					
建物・工作物管理					
遊具点検					
遊具定期点検（シャボン玉公園）	式				
遊具定期点検（こころざしのもり）	式				
照明設備点検					
園路設備設備点検	式				
照明灯分電盤点検	式				
噴水設備点検					
噴水設備点検（県立図書館西側）	回				
噴水設備点検（こころざしのもり）	回				
防犯・管理用カメラ設備点検					
防犯・管理用カメラ設備点検	回				
機械警備点検					
機械警備点検	回				
合　計					

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
施設修繕費					
施設修繕					
施設修繕					
小規模修繕工事	式				
応急工事	式				
合　計					

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
光熱水費					
電気・水道料金					
電気代					
照明灯電気代	月				
水道料金					
水道料金	式				
合　計					

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
原材料費					
原材料費					
原材料費					
支柱・砂等	式				
花苗	式				
樹木名板他・その他	式				
合　計					

■ 佐賀県立佐賀城公園管理運営業務　支出内訳

No. 4

（単位:円）

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
運営管理費					
消耗品					
消耗品					
消耗品	式				
保険料					
保険料					
保険料	式				
雑役務費					
雑役務費					
車両(リース)	月				
雑役務費	式				
旅費					
旅費					
旅費	式				
燃料費					
燃料費					
燃料費	式				
合　計					

項目・種別・細別	単位	数量	単価	金額	備考
一般管理費					
一般管理費					
一般管理費					
合　計					

合　計	**98,157,650**
消　費　税	9,815,765
総　合　計	**107,973,415**

6　利益等の取り扱い

（※利用料金の増収等で利益が発生した場合及び年度ごとの管理業務に係る収支を精算した結果剰余金が発生した場合の取扱い）

(1)利用者サービスに関する事業等に還元の(有)・無

(2)県への返還の有(無)

(3)その他

7 社会貢献活動や地域貢献活動の実績等を生かした取り組みについて

(1)これまで、社会貢献活動や地域貢献活動を行ってきた実績があれば、記載してください。

（※活動を行ってきた理由、活動の内容、その成果や評価について、自由に記載してください。なお、この活動の実績は、佐賀城公園やその他の公園に係るものに限らず、団体として行ってきた活動の実績があれば何でも結構です。）

これまで、私どもが行った社会貢献活動や地域貢献活動は以下の通りです。

【久保造園・アメックスグループ　　これまでの社会貢献・地域貢献活動】

	久保造園・アメックスグループ		
活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
一斉清掃活動	[redacted]		
子ども110番窓口			
佐賀城公園防災マップの作成・提示・配布			
ホームページ・SNS・公園ニュースでの情報発信			
防災フォーラムへの参加			
再生チップや堆肥の無料提供			
地域住民への還元（春まつり・秋まつり）			
佐賀城公園フォトコンテスト			
南濠ハス再生事業への協力			
樹木名札つけ			
「佐賀まち！ごみゼロ大作戦」に参加			

【㈱久保造園　平成27年度社会貢献・地域貢献活動】

株式会社 久保造園			
活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
まちかど広場の花壇準備及び清掃活動	[redacted]		
街なか緑地オープニングイベント参加			
緑化美化運動			
佐賀市災害ボランティア			
インターンシップ(就業体験)受入			

【㈱久保造園　平成28年度社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
災害ボランティア活動	[redacted]		
ふるさと美化活動			
インターンシップ(就業体験)受入			
金立公園「四季の丘」植樹会準備			
桜マラソン応援清掃活動			

【㈱久保造園　平成29年度社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
佐賀市災害ボランティア活動	[redacted]		
バルーンフェスタ環境ボランティア			
インターンシップ(就業体験)受入			
金立公園「四季の丘」植樹会準備			
桜マラソン応援クリーンアップ大作戦inSAGA			

【㈱久保造園　平成30年度社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
災害時用土嚢 製作・設置作業	[redacted]		
金立公園 コスモス園整備			
バルーンフェスタ環境 ボランティア			
花とみどりのまちづくり リーダー活動			
インターンシップ(就業 体験)受入			
金立公園「四季の丘」 植樹会準備			
2019桜マラソン応援 クリーンアップ大作戦 inSAGA			

【㈱久保造園　令和元年度以降　社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
佐賀市災害ボランティア 災害時用の土嚢作成作業	[redacted]		
花とみどりのまちづくり リーダー活動			
バルーンフェスタ環境 ボランティア			
インターンシップ(就業 体験)受入			
金立公園「四季の丘」 植樹会準備			
花と緑を育む地域づくり 推進事業 街なか花植え活動			
佐賀市災害ボランティア 災害時用の土嚢作成作業			

【㈱久保造園　令和2年度社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
花とみどりのまちづくりリーダー活動	[redacted]		
東名縄文遺跡内安全ミーティング及び草刈り作業			
花育事業			
金立公園「四季の丘」植樹会準備			
佐賀市災害ボランティア活動			

【㈱久保造園　令和3年度以降　社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
花とみどりのまちづくりリーダー活動	[redacted]		
インターンシップ(就業体験)受入			
佐賀市災害ボランティア			

【㈱久保造園　令和4年度社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
花とみどりのまちづくりリーダー活動	[redacted]		
インターンシップ(就業体験)受入			
2023桜マラソン応援クリーンアップ大作戦inSAGA			
災害時用土嚢製作作業			

【㈱久保造園　令和5年度以降　社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
花とみどりのまちづくりリーダー活動	[redacted]		
佐賀市災害ボランティア			

【㈱久保造園　令和6年度社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
SAGA2024国スポ・全障スポ応援 佐賀まち！ごみゼロ大作戦	[redacted]		
花と緑を育む地域づくり推進事業			
インターンシップ(就業体験)受入			
花とみどりのまちづくりリーダー活動			
佐賀市災害ボランティア			
2025桜マラソン応援 クリーンアップ大作戦 inSAGA			

【㈱久保造園　令和7年度以降　社会貢献・地域貢献活動】

活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
河川清掃活動 企業パートナー	[redacted]		

【㈱アメックス　社会貢献・地域貢献活動】　毎年度、下記の活動を行っています。

株式会社　アメックス			
活動内容	活動日	活動場所	活動の目的と成果
ゴミ拾い	[redacted]		
河川清掃			
県内一斉美化活動			
佐賀県内ごみの不法投棄回収作業			
子どもへのまなざし運動			
佐賀市主催のひな祭りボランティア活動			
サガン鳥栖支援自動販売機の設置			
佐賀市廃食用油再利用のため、回収ボックスの設置			
佐賀市主催の栄の国祭りボランティア活動			
佐賀インターナショナルバルーンフェスタボランティア活動			

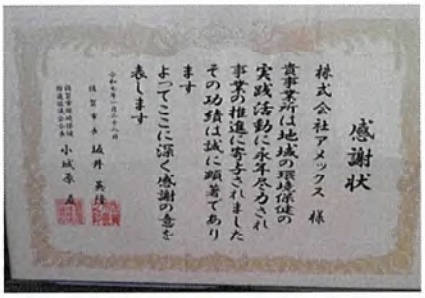
感謝状

株式会社アメックス　様

貴事業所は地域の環境保健の実践活動に永年参加され事業の推進に寄与されましたその功績は誠に顕著でありますよってここに深く感謝の意を表します

サガン鳥栖支援自販機

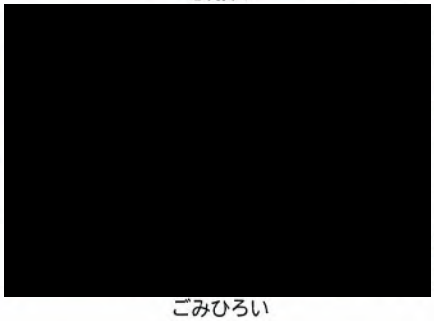
ごみひろい

こどもへのまなざし運動

(2)今後の社会貢献活動や地域貢献活動について、記載してください。
（※今後の活動については、佐賀城公園の管理運営を通じて、活動を行う予定である場合は、その活動を行う理由や活動の内容について自由に記載してください。）

下記の貢献活動について、予定・実行していきます。

◆地域の一斉清掃活動
県内一斉清掃時期に合わせ、自治会主催で行う清掃活動に参加協力し、地域の美化に貢献します。

◆こども110番協力
こどもの通学や下校時等の安全対策のひとつとして、管理事務所をこども１１０番窓口として開放します。遠くからも見える看板も設置します。

◆ハザードマップの掲示・配布
危険箇所や避難箇所を明示した「佐賀城公園危険箇所マップ」を作成し、公園内の要所に掲示します。また学校、自治会にも配布します。

◆ホームページ・SNS・公園ニュースなどでの情報発信
佐賀城公園管理事務所のホームページやＳＮＳ、公園ニュース等にて、熱中症予防の呼びかけ、スズメバチやカラス等の対応策を掲載しており、今後も大型ＬＥＤビジョン（サガテレビ東側）を活用して大雨時の状況と対策など、利用者に役立つ情報の提供を行っていきます。

◆地域防災に協力
地域の防災活動である［　　］に参加し訓練を行うとともに、災害時には必要な車両や備品・人的な協力を行います。

◆自然再生に対する取組み
佐賀城公園の自然環境保護のもと、専門家と一緒になって公園内の動植物の調査を行い、またその保全にも取り組みます。

◆地域のイベント活動への参加協力
［　　］の主催する夏まつりのテント設営等の運営に協力します。

地域の一斉清掃活動

危険箇所マップの掲示・配布

こども110番

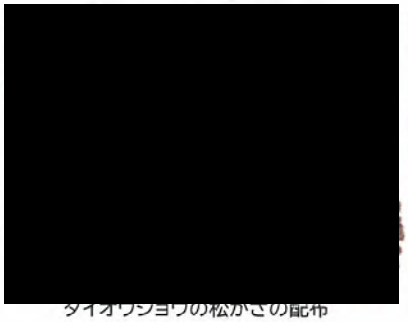
タイオウショウの松かさの配布

への参加

自然環境保護のため外来種の捕獲に協力

◆ホタルの再生事業協力
[redacted]が主催している源氏ホタルの保存・育成事業に協力して、川底の清掃などを行います。

◆ハス再生事業協力
ハスに害を与えるミシシッピアカミミガメの駆除等、[redacted]の活動に参加協力していきます。

◆堆肥の無料配布
剪定や伐採等植物管理で発生した枝葉は、すべてチップ化し公園内の植栽帯へ敷き込み、有効活用するとともに、有機質堆肥を作成して希望される地域住民の方や学校へ随時無料で提供しており、今後も継続していきます。

◆環境教育の場の提供
環境学習のフィールドとして、樹木名調査・樹木札取付等、環境教育の場を提供していきます。

◆住民の健康づくり
ウォーキング、ラジオ体操、散歩など、地域自治会と共催し地域住民の健康づくりと親睦に貢献します。

◆花壇への水やり協力
[redacted]が管理している道路沿いのプランターへの水やり協力をします。

ハスの再生事業への協力

環境学習の場の提供

サクラの切り枝配布

地域の花植えイベントへの協力

自家製堆肥の無料配布

健康ウォーキング大会

Ⅱ　佐賀城公園の施設の平等利用の確保に関する事項

1　「さがすたいる」に配慮した管理運営について

2　公園の入園、利用にあたって利用者の公平利用を確保するに当たっての考え方について

Ⅱ　佐賀城公園の施設の平等利用の確保に関する事項

1「さがすたいる」に配慮した管理運営について

■みんなが自分らしく輝く未来を目指して

さがらしいやさしさ　7すたいる

佐賀城公園では「さがすたいる」のコンセプトを取りいれ、すべての人に安全・安心して快適に過ごせるやさしい管理・運営に努めます。
いかなる場合でも、利用者の個性を認め合い、誰もが公平で公正な利用ができる、やさしい空間づくりに徹します。
私共は、多様な人々が使いやすいハード（設備）の管理運営と、「さがすたいる」への全職員のハート（知識）を深めます。

以下我々が「さがすたいる」に配慮した具体的な、管理運営について表記いたします。

ハード(設備)

・ユニバーサルデザインや、バリアフリーの視点にたった修理・改修を行います。
（大規模な場合は所管課と協議）
・公園の管理事務所には、車いすや筆談用の筆記具を準備し要望にお答えできるように窓口を設けます。
・外国語のパンフレット作成、ＳＮＳ投稿などを行います。
・さがすたいるフライヤー（佐賀県作成）を佐賀城公園管理事務所にて配布いたします。
・園内各所に設置した防犯カメラを活用し、トラブルの未然防止に努めます。
・「さがすたいる」の考えを広めるためにメディアやホームページ、ＳＮＳなどで発信します。
・Ｂ型就労継続支援事業所とのタイアップを図ります。
・「さがすたいる倶楽部」に佐賀城公園管理者として入会いたします。
・公園スタッフは誰から見ても認識できるようなユニホームや腕章等を付け業務に従事します。

ハート(知識)

・職員研修（さがすたいるゼミなど）への参加による、スタッフの接遇向上や来訪者に対する積極的な対応方法などについて学びます。
・各種交流イベントを開催し、全ての方に楽しんでいただきます。
・現在の「さがすたいる」の啓発事業に協力します。（さがすたいるフェスの誘致など）
・聴覚の障害をお持ちの方に対するサポート方法について、知見を深めます。
・株式会社久保造園、株式会社アメックスは、地元企業としてさがすたいる「プロジェクト寄付金」をいたします。
・佐賀城公園内の各文教施設等と連携して快適な公園運営を行います。
・車いすの無料貸し出し事業を通じて、利用者のご意見を今後の運営に反映します。
・巡視、巡回、作業時等のあらゆる機会を通じて利用者の方々を見守り、寄り添うよう心がけます。
・「さがすたいる」のコンセプトに則り、スタッフ間のチームワークの強化を図ります。
・みんなが安心して出かけやすい公園「さがすたいるモデル公園」を目指します。

みんながしぜんと支えあうやさしい佐賀城公園を創っていきます。

2　公園の入園、利用にあたって利用者の公平利用を確保するに当たっての考え方について

(1)基本的な考え方

公平・平等・安全の確保

佐賀城公園は、県民の皆さまが安心して快適に利用できる「公の施設」です。
そのため、指定管理者は佐賀県の代理として、すべての利用者に対して公平・平等・公正な対応を行いながら、日々の管理運営に努める責任があります。

特に、高齢者やサポートが必要な方、国籍の違う方なども、それぞれの目的に応じて楽しく公園を利用できるよう、細やかな気配りと丁寧な対応が求められます。
こうした方々への対応については、佐賀県や佐賀市、大学、ボランティア団体などと連携しながら、誰もが安心して利用できるよう、「さがすたいる」のコンセプトに沿った公平・平等なサービスの提供に努めてまいります。

日々の管理業務の中で、利用の公平性に関して課題が生じた場合には、その原因をしっかりと検証し、必要な改善を行います。そして、職員への接遇研修や平等な利用に関する教育を通じて、意識の向上を図り、より良い施設運営を目指してまいります。

以下私どもは、

要望の把握　内容の整理　要望の反映　対応情報の公開

以上を具体的に展開いたします。

(2)具体的な方策

要望の把握

1．公平・平等・安全な公園利用を目的に、アンケートの実施やメール･電話･意見箱･ＳＮＳ等により公園利用者からの意見を広く聴取していきます。特にサポートが必要な方や、高齢者、小さなお子様連れの方々には、丁寧な声掛けを行い細かい情報把握に努めます。

2．巡視・巡回時はもちろんですが、スタッフ全員が公園管理者としての自覚を持ち、作業中も周囲に注意を払いながら利用者の要望に応えます。また、利便性確保にも努めます。

3．佐賀城公園管理運営連絡会議をはじめ、地域の集まりや行事にも、積極的に公園管理者として参加していきます。相互の情報交換を密に行うことで、その時々の要望把握に努めていきます。特に公民館主催の行事には、全面的な協力を行い、公園を有効にご活用いただくよう情報の提供も行います。

内容の整理

1．毎日のスタッフミーティングで、各人が聴取した要望の聞き取りを行い、重要度に応じて序列をつけた整理を行います。

2．各利用者、各所から寄せられた要望は、内容ごとに分析、データベース化し整理保存します。

3．園内の他の施設との連携が必要な時には、こちらから出向き積極的な情報収集とその整理を行います。

4．要望の内容が、各施設ごとの調整を必要とする場合は、佐賀城公園管理運営連絡会議に提案し、参加者全員の意見を公平に伺えるようにしながら情報整理を行います。

要望の反映

1．職員はもちろん再委託先の業者の方々にも「公平で平等なサービス」が実践できる様に、対応マニュアルを作成すると共に、継続的な研修教育を実施します。

2．指定管理者として実施可能な要望には、早急に取り組みます。
また、所管課の判断を必要とする場合は、指導を受け可能なものから取りかかります。

3．利用者による問い合わせや要望に対しては公平・平等の立場からその解決にあたります。

4．他の一般利用者に対する悪影響が懸念されるケースや、平等利用を阻害する行為を発見した場合は、ただちに注意喚起を行い、状況により行政や警察と連携を図り適切に対応していきます。

対応情報の公開

1．ご意見・ご要望は内容や分析結果・対応状況をホームページ、ＳＮＳ、佐賀城公園ニュース等で早急に公開します。

2．公園に関する重要な情報は、佐賀城公園管理運営連絡会議を通して、各自治会、学校などへ詳しく説明していきます。

公平・平等利用について

以下の流れに沿って公平・平等利用の徹底を図ります。

Ⅲ　佐賀城公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1　利用者サービス向上のための取組み

2　管理現場の状況把握について

3　公園内の各施設管理者ならびに公園周辺地域との連携について

4　施設利用促進の取組

5　管理経費の縮減について

団 体 名	久保造園･アメックスグループ

Ⅲ 佐賀城公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1 利用者サービス向上のための取組み

(1)基本的な考え方

佐賀城公園の管理にあたっては、「水と緑が美しく、芝生や樹木が管理された安全・安心で笑顔あふれる公園」を目指します。芝生や植栽、施設の管理などについて、品格や美観を考慮すると共に安全・安心を基本とします。その上で清潔に保たれた場で、人々が憩い・語らい・遊び・運動する等、「やさしく笑顔で楽しむ空間を提供したい」と考えます。特に、佐賀城公園は「さがすたいる」の理念を大切にしながら、「やさしさ」が溢れる公園にします。
そのためには、全スタッフが利用されるお客様の意見を聴き、お客様の立場にたって管理運営に取り組むことがサービス向上に繋がっていくものと考えます。

また、ハード面（設備）だけでなくハート面（支え合い）も重視し、職員の接遇姿勢、楽しめる催し物、分かりやすい案内表示、事故や自然災害等に対する危機管理、そして、文教施設や学校・まちづくり協議会等との連携により「さがらしいやさしさ」を持った公園にしていきます。

(2)具体的な方策、事業の内容

（※具体的に記載してください。）

①～⑫の項目に分け、以下記載いたします。

①快適で安全な施設・植物管理

＜施設管理＞

◆施設ごとのチェックリストを作成して定期的に管理点検を行います。
◆濠流出口（南濠５か所）については、落葉・ゴミ等を定期的に取り除き水の流れを確保します。
◆園路の凸凹や水たまりができる場合は、迅速に処置を行います。
◆園路を汚損するサギやカラスのフン清掃も定期的に行います。
◆大雨や台風後は、一番に園路の安全確認を行い優先順位の高いものから復旧作業を急ぎ、安全に利用出来るように努めます。
◆街灯は日々の点検と専門業者による定期点検を行うと共に、球切れやブレーカー落ちの対応を迅速に行います。
◆噴水施設は専門業者による定期的メンテナンスと日常点検・清掃を行います。
◆防犯カメラについても専門業者による定期的メンテナンスを行います。
◆遊具は職員による日常点検と専門業者による法定点検を行い、安全に利用出来るように特に注意します。遊具周りの石ころや段差等の除去と共に[redacted]は砂入れをして危険除去を図ります。
◆鍋島直正公銅像周辺の白洲部分は、観光客が多く砂利が散乱するため定期的な清掃を心がけます。
◆５か所のトイレは、特に清潔な保持に努め、[redacted]の清掃と[redacted]の全体清掃を行います。
トイレットペーパーの補充や詰まり除去・照明灯の球切れ等に迅速な対応を行います。
また、洗面台の上に季節の花を飾ります。
◆四阿（あずまや）の長時間独占利用や四阿でコンロ使用等の行為がみられる時は、適正利用の指導を行います。
◆各トイレや四阿には注意事項や緊急連絡先の表示を行い、連絡があった場合は迅速な対応を図ります。

濠流出口清掃①

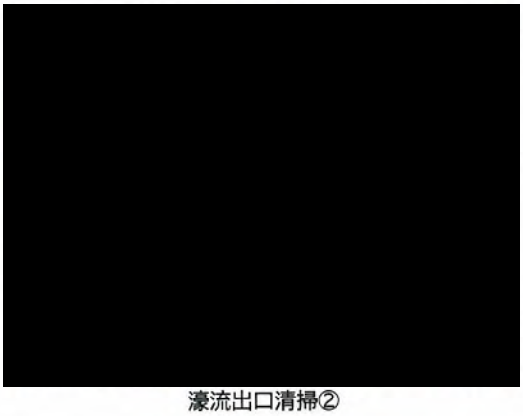

濠流出口清掃②

噴水メンテナンス

感染症対策と花一輪活動

＜植物管理＞

◆芝刈り・草刈りについては、仕様書に基づき計画的に実施しますが、イベント前や生育状況に応じて回数を増やす等、より快適な環境や美観に配慮した柔軟な対応を図ります。
◆各文教施設や隣接住民からの樹木の枝の侵入や落葉等の苦情・要望には迅速な対応を図ります。
◆安全確保のために不可視化部分（デッドゾーン）の改善に努め、高木の下枝剪定や低木の強剪定を行います。
◆落葉の時期（クス等の常緑樹は３～４月・広葉樹は１０～１１月）には、歩行者の安全を第一に考え、落葉清掃を重点的に行います。
◆樹木調査を基に、処置が必要なものから治療再生を施します。
◆鯱の門～続櫓のマツは、大木かつ傾斜しており文化財保護と安全確保のため、強剪定について県と市文化財担当課と協議対応を図ります。
◆博物館北の花壇に季節ごとの花植えを行います。公園内は花壇が少ないことから、フラワープロジェクト事業として新たに博物館東側市道沿いにも花鉢を増設して季節の花で利用者や道路通行者にも楽しめる場所とします。また、これらの花植え作業はこども園や学校、自治会にもボランティアを呼びかけ皆で育て愛着がわく場所とします。
◆南濠の菖蒲園は、令和元年７月に土と花苗の全面的な植え替え作業を行い、令和２年の６月は見事な花を咲かせ利用者を楽しませました。今後も定期的な除草と数年おきの株分け・植え替えを行い管理していきます。
◆南濠のハスは一時絶滅しましたが、平成２２年度から[redacted]を中心に住民活動により再生され、今では水面を埋め尽くすほどになりました。今後も[redacted]に協力をしていきます。
◆毎年、南濠や西濠はオニビシやアゾラが出て来ますが、県により繁茂する前に除去してもらっており濠の景観を維持出来ています。今後も、オニビシ等水草の生育状況を県に報告して適正な除去に協力します。
◆植物管理の作業時や巡回時に、スズメバチや毛虫等の利用者に被害を及ぼす恐れがある害虫を発見します。注意してその発生状況と巣の発見に努め、適正な駆除を行います。

園路清掃　　落ち葉清掃

冬芝生づくりを試験的に挑戦します

◆園内の芝生はすべてがコウライシバ・ヒメノ・ノシバなどの日本芝で、冬場には枯れる特性があります。そこで、私共では一年中緑の芝生を目指し、試験的に冬芝生の育成に挑戦し、今後の調査資料として活かしていきます。

県立図書館北東側の剪定イメージ

◆佐賀県立図書館の北東側の沿路にはクス・マツ・エノキ・ツバキなどの高木、低木が繁茂しており見通しが悪く美観を損ねております。また、サギ、カラスなどの寝床となっているため、フン害などが発生しています。そこで、下記のような整理剪定を行い利用者が安全・安心にご利用いただく環境を確保します。

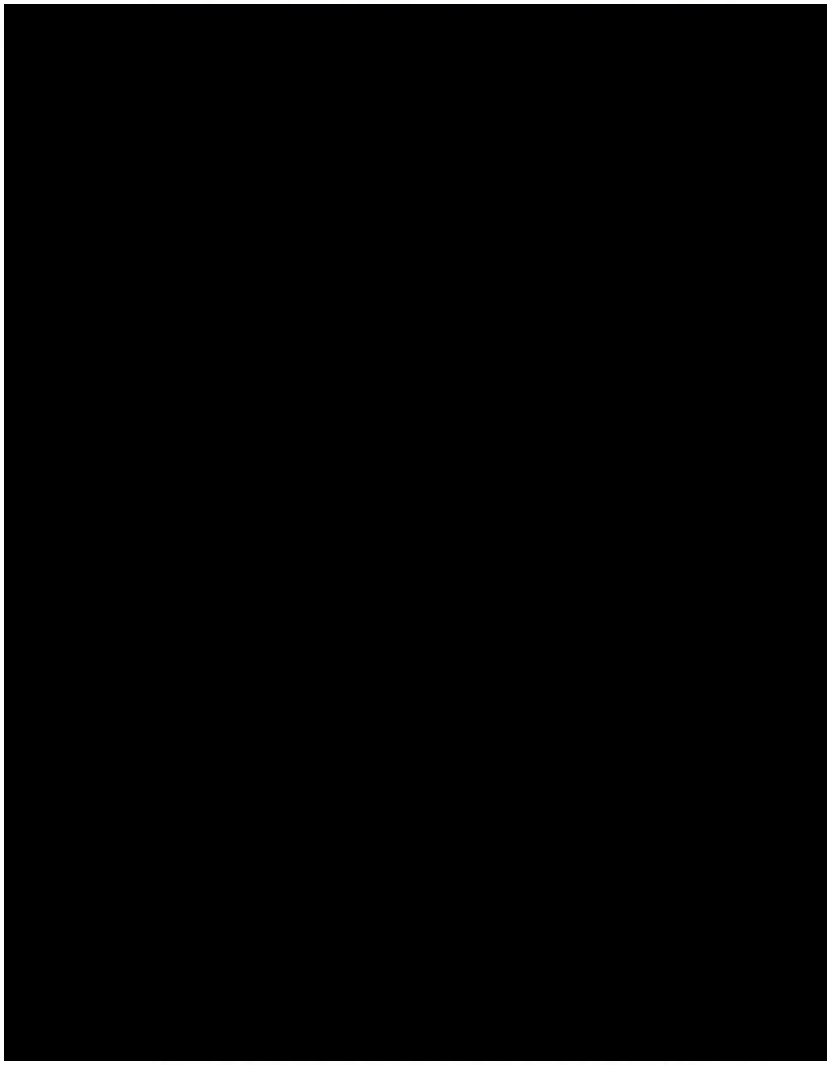

安全確保のための低木剪定の実施イメージ（園内各所）

◆佐賀城公園の特徴的な状況として、低木の巨大化により不可視部分が多く、園路から水面の眺めが遮られ、景観上の障害となっています。また、公園利用者の安全性を確保することが難しいことから、平成２２年から行ってきた樹木強剪定作業を今後も進めていきたいと考えています。

低木類の景観向上、安全阻害の対応策

樹木強剪定計画の理由（視認性の確保）

◆著しい強剪定を行う事により、樹木の特性である花や実など刈り込み後１～２年は通常の開花を期待できないため、１度に全てを刈込むのではなく部分的に分けて行い、利用者にも花・実など樹木本来の特性を例年どおり楽しんでもらうため実施します。
◆公園周辺などから見た佐賀城公園の景観を著しく損なわないよう、バランスの良い植栽構成を維持していくため段階的に数回に分けて行います。

剪定前

剪定完了

②苦情・要望の対応及びその研修等について

◆苦情を貴重な情報源として活用

公園の運営に関して、実際に苦情を申し立てる方はごく一部です。多くの利用者は不満を感じてもそのまま我慢し、次回から公園の利用を控えるようになります。つまり、知らないうちに管理者の信頼が失われてしまいます。

私たちは、こうした事態を防ぐために、苦情を「貴重なご意見」や「期待の表れ」として大切に受け止めていきます。そうしてすべての、多様な利用者の目線に立って真摯に対応することを心がけます。利用者の声にしっかり耳を傾け、関心を持つことでより、適切な対応が可能になると考えています。

◆親切丁寧な対応

多くの人たちが、それぞれの立場で公園を利用しています。そこには、私たち管理者が気づかない苦情や要望が発生してきます。時には、想定していない事もあります。
いかなる場合でも、親切で丁寧な対応を心がけていきます。

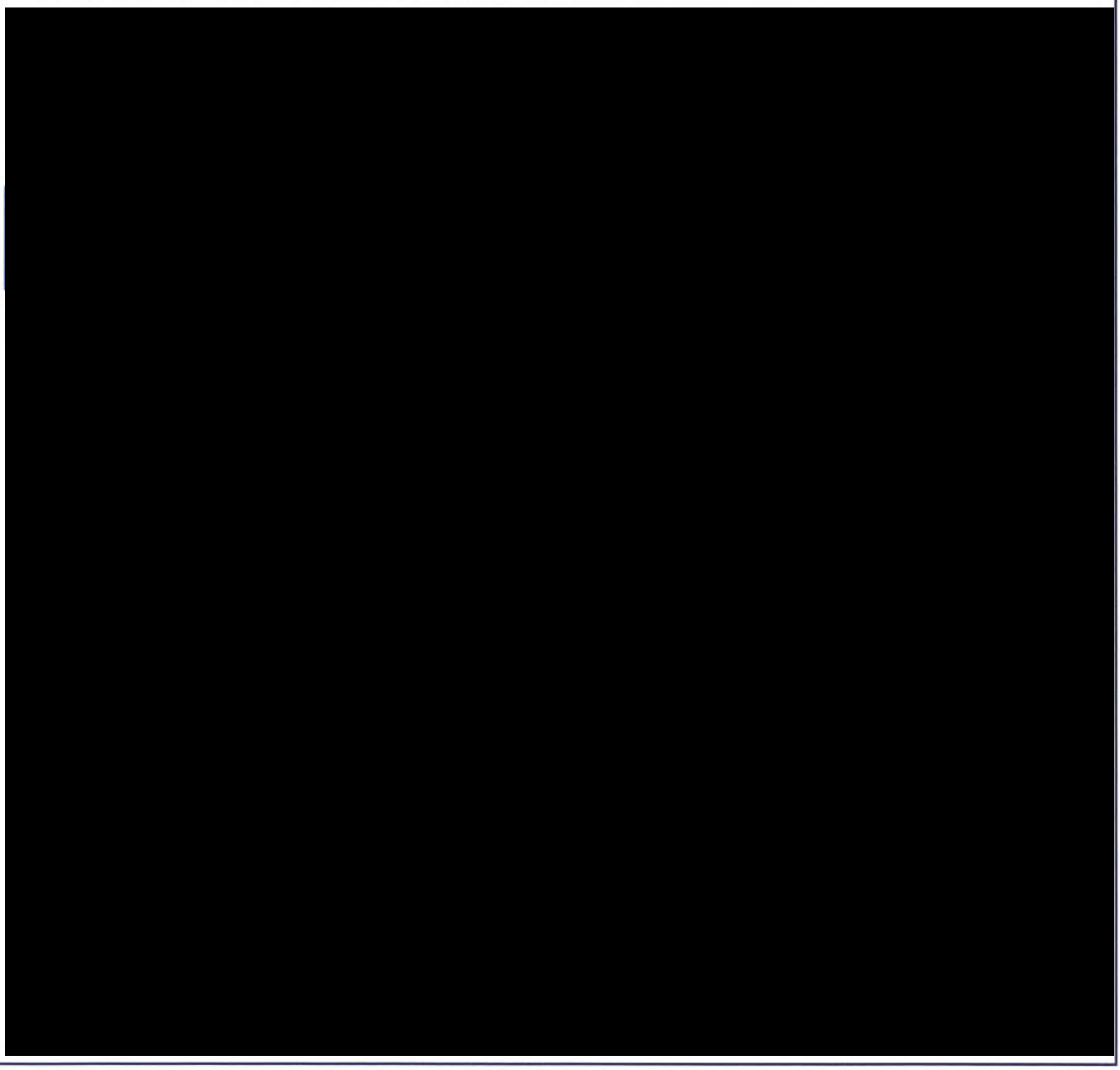

◆生きた情報として管理運営に活用

皆様から寄せられた苦情（要望）は、特定の利用者の意見が優先することなく公平な立場で整理します。まずは、話しを十分に聴くことが大切です。また、その情報は、整理分類し、データベース化し、その解決策とともに研修時に職員・再委託先のスタッフへ周知徹底していきます。わかり易い事例集としてマニュアル化し、その都度メンテナンスを行い、最新のものとして管理保管します。その情報は、関係者全員へフィードバックし、今後の対応、研修、勉強会などへ活かしていきます。

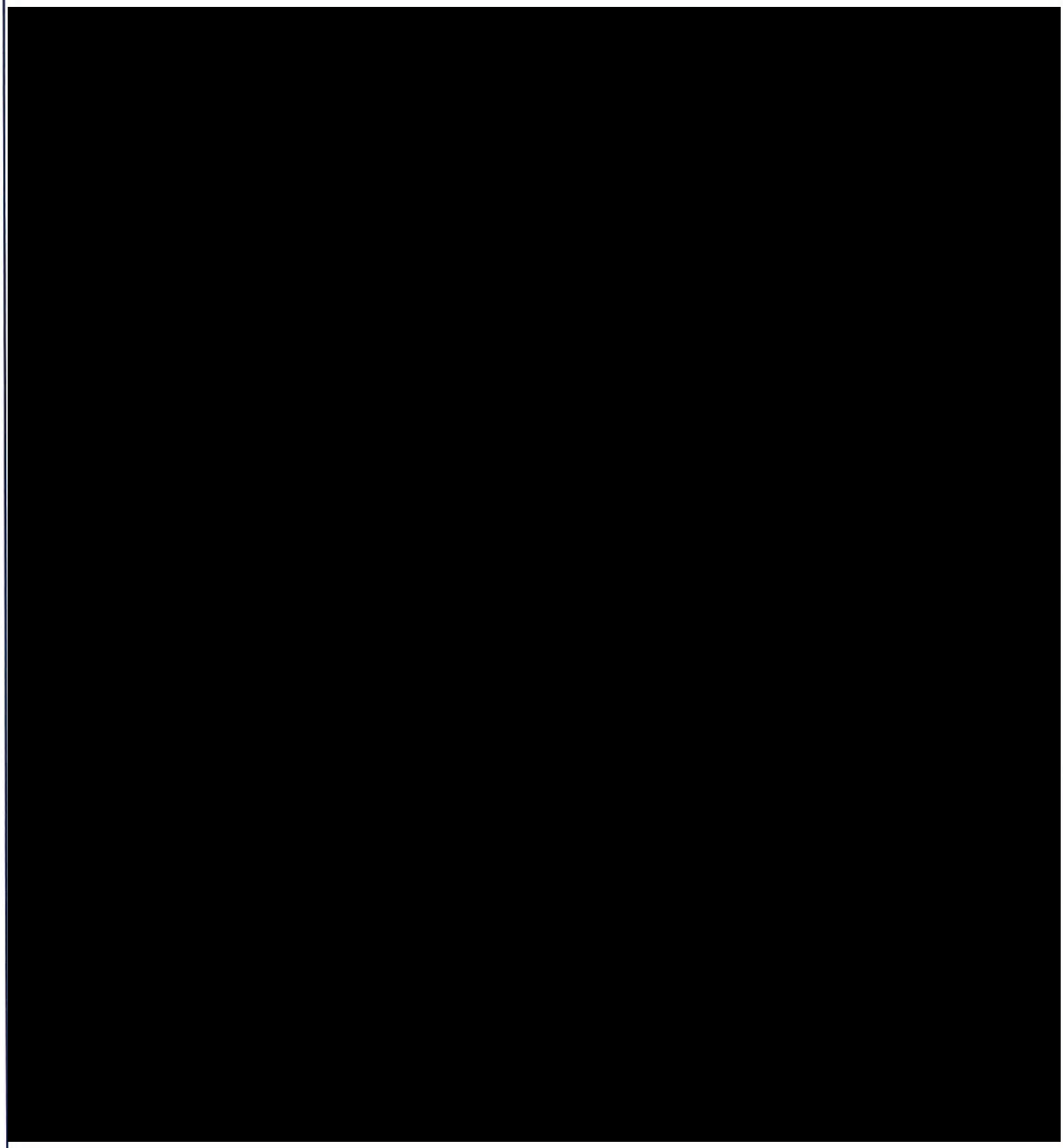

◆研修について

職員に対し、公園利用者の快適な利用のために対応マニュアル（現在運用中）に沿った教育の徹底を図ります。研修内容に関しましては、３Ｓ（迅速/誠実/笑顔）対応と「さがすたいる」の理念を基本としスタッフ１人１人の意識の向上を第一に考え、計画に基づいて実施いたします。

苦情の処理の対応などに関する研修

研修期間	年間を通じて開催
研修対象者	全職員及びスタッフ
実施運営	指定管理者と各分野の専門家及び団体・企業との連携にて実施

③利用者サービス

公園利用者の方々のお困りごとに対応する用に、各種の備品を用意いたします。
これらはすべて無償サービスといたします。

利用者サービスの向上

車いすの貸し出し

佐賀城公園管理事務所にて車いすの貸し出しを無償にて行います。

夏場の暑さ対策

暑さ対策でグリーンカーテンやミストの設置を行い、管理事務所にてテントの貸し出しを行います。

各種非常時対応グッズ

管理事務所にて各種非常時の緊急グッズを用意します。
救急セット、おむつ、ウェットティッシュ、傘・・・など

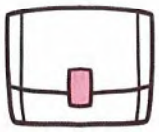

④利用者に楽しんでもらえる事業やイベントを数多く開催

５５ページにも記載しております提案型事業といたしまして、主に下記のような事業やイベントを実施し、利用者の方々に喜んでいただくことにより、利用者サービスの向上を図ります。また、新しいイベントなどの誘致も積極的に取り組んでいきます。

提案型事業

本丸通りフラワープロジェクト

[redacted]

トイレの花一輪活動

[redacted]

スケッチ会や環境学習推進事業

[redacted]

城内歴史散歩事業

スマホで植物博士

佐賀城 Park de Lunch

佐賀城公園まつり（春・秋）

夜の公園の利用

（写真はイメージです）

佐賀城フォトコンテスト

ウォーキング推進事業

花壇づくり大作戦

お家でお花見プロジェクト

⑤学校、ボランティア団体、NPO、研究機関等との連携

佐賀城公園は、多くの団体、ＮＰＯ等の活動の場でもあり、各所で勉強会や体験学習などが開催されております。私どもでは利用しやすい環境を整え、その活動に積極的に協力していきます。

[redacted]小学校地域コミュニティ

小学生の総合学習（環境学習）の場として、公園の緑地、濠などを有効に利用していただきます。

[redacted]

[redacted]

過去に消滅したハスの再生を行っている市民活動団体[redacted]に協力して、南濠の西側一帯を利用したプロジェクトをサポートします。

[redacted]

美化・清掃活動に協力

利用者にボランティア清掃の参加の呼びかけを行うとともに、地域の方や行政機関、企業、学校などが行う園内の清掃活動を全面的に協力します。その際は、清掃道具の貸し出しや収集したゴミの処分などを行います。

[redacted]

[redacted]

[redacted]の活動への協力

地方創生事業の一環として[redacted]の皆さんによる、ホタル幼虫の放流が行われています。そのＰＲへの協力をします。

[redacted]

外来のミシシッピアカミミガメの駆除活動

[redacted]小学校の児童（環境学習）、[redacted]、[redacted]と連携して、定期的にミシシッピアカミミガメの駆除を行っています。

[redacted]

地域ボランティアへの協力活動支援

私どもは各ボランティア団体と細かい情報のやり取りを行い、その活動がスムーズにいくよう協力・支援していきます。また、活動の広報協力も行います。

[redacted]

⑥企業・団体イベントとの連携

園内では企業・団体主催のイベントが多数開催されております。私どもでは、各イベント主催者との連携を図り、申請についての指導から、イベント設営に関しての情報提供等、スムーズに運営できるよう協力します。またイベントの際、公園内にお越しになる利用者の方々に、快適に利用をして頂くために清掃・整備を心がけます。
下記は、私どもが協力させていただいた主なイベントの実績です。

佐賀城下栄の国まつり

佐賀県立博物館北側を会場に、佐賀市の風物詩となった栄の国まつりの、ステージイベントが開催されます。

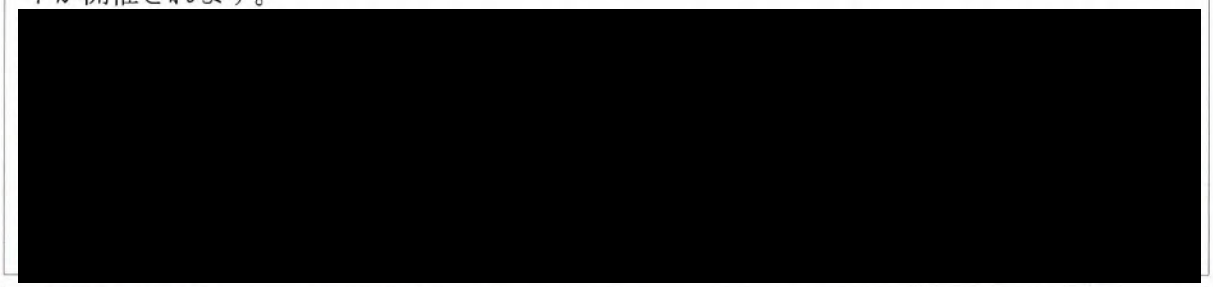

佐嘉城内茶会

佐賀県内の茶道愛好家の皆さんが主催となり、サクラのシーズンに本丸歴史館内や野点によるお茶会を開催。

佐賀さいこうフェス

１０月下旬の期間に２日間（土・日）の佐賀県主催によるイベントが開催されます。
多くの方々の来場があります。

さが桜マラソン

毎年春に、開催されるさが桜マラソンのコース整備に協力します。

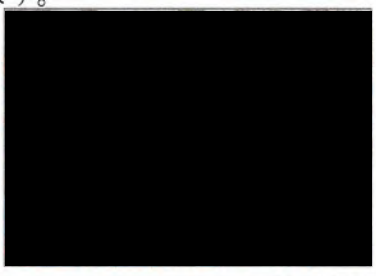

⑦充実した情報発信

園内の施設や住民の方々に向けての、情報発信が公園の利用促進には重要なものだと考えます。地域と連携した広報活動はもちろんのこと、各メディアとのネットワークを活用した広域への広報活動も実施いたします。

1.地域との直接的な情報共有
「佐賀城公園管理運営連絡会議」を活用し、公園内の施設関係者や地域住民の皆さまへ、直接情報をお届けします。また、会議を通じてお互いの情報を交換し、連携を深めていきます。

2.ホームページによる双方向コミュニケーション
・利用者と意見交換ができる仕組みを整えたホームページを運営していきます。イベント情報や利用者の声などをブログ形式で掲載し、情報を分かりやすく発信していきます。
・佐賀県内の関連施設（吉野ヶ里歴史公園、森林公園、佐賀城本丸歴史館、県立図書館・博物館美術館、市村記念体育館、[redacted]）ともリンクを設け、広く情報を共有していきます。

3.SNSを活用した情報発信
ＳＮＳを活用し、ホームページと連携して公園の魅力やイベント情報などを発信していきます。

4.大型LEDビジョンによる「さがすたいる」の啓発
[redacted]大型ＬＥＤビジョンを通じて、「さがすたいる」についての情報を発信していきます。

5.「佐賀城公園ニュース」の発行
公園での出来事をまとめたＡ４サイズのニュースレターを作成し、学校や公民館、自治会などに配布していきます。

6.パンフレットの制作と配布
公園の魅力を分かりやすく紹介するパンフレットを制作し、園内施設の見どころなどを丁寧に紹介していきます。

7.旅行ガイドへの情報提供
観光客の誘致を目的に、旅行ガイドブックなどへ情報を提供していきます。

8.外国語対応の強化
国籍が違う方にも対応できるよう、外国語表記パンフレットを作成します。

9.地元メディアへの情報提供
地元のテレビ局やラジオ局に季節の情報を提供し広域に向けて公園の魅力を発信していきます。

10.地域広報誌へのイベント情報掲載
地域の公民館だよりや県・市の広報誌にイベント情報を提供し地域とのつながりを深めていきます。

11.フリーペーパーへの情報提供と取材協力
各種フリーペーパーに園内の情報を提供し、記事として取り上げてもらうことで、より多くの方に公園の魅力を伝えていきます。

情報発信ツール　佐賀城公園管理事務所常設パンフレット

佐賀城公園パンフレット

公益財団法人
鍋島報效会　発行

赤松校区自治会　発行

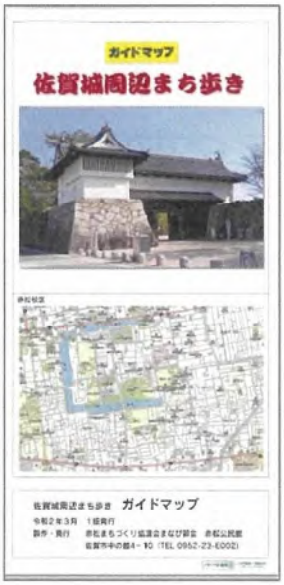

赤松公民館　発行

⑧佐賀城公園管理運営連絡会議の活用

会議は定期的に開催しております。
この会議は参加者がそれぞれの立場からの意見・要望を出し合い、公園全体としての課題の解決へと結びつけていくことが大きな目的となっております。
それらの貴重な意見は、適正な公園管理に反映させ、利用者サービスの向上へとつなげていきます。

＜佐賀城公園管理運営連絡会議の模様＞

⑨園内外での講習

依頼があれば、児童・生徒を迎え公園内の動植物の生態などについて講習を行います。
また、出前講座も実施します。

⑩地域メディアでの取材・情報発信

テレビ局、ラジオ局、新聞社などへの情報提供を行い、タイムリーな取材を依頼します。

⑪アンケートの活用

私どもは、ご利用の皆さまのご意見や要望を定期的に把握し、適正な維持管理とサービスの向上を図るため、アンケート（佐賀県利用者満足度調査）を行ってきました。
その結果を集計し今後の公園管理運営に役立てています。
また、ＷＥＢ上でも皆さまのご意見やご要望をお寄せいただくことができますので、こちらもぜひご利用していただけるようにＰＲに努めていきます。

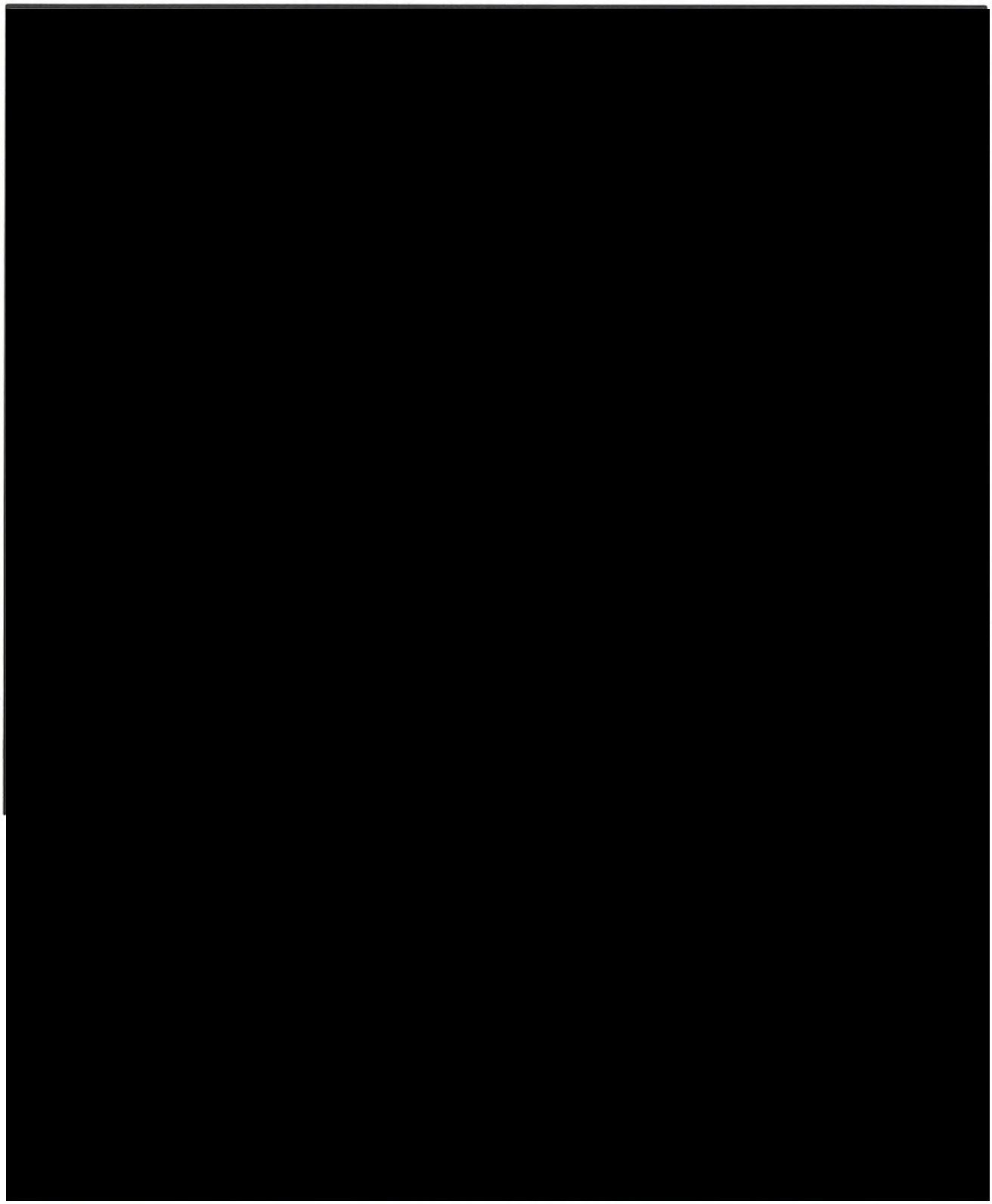

[redacted]

公園利用者満足度調査 アンケート 集計結果について

[redacted]

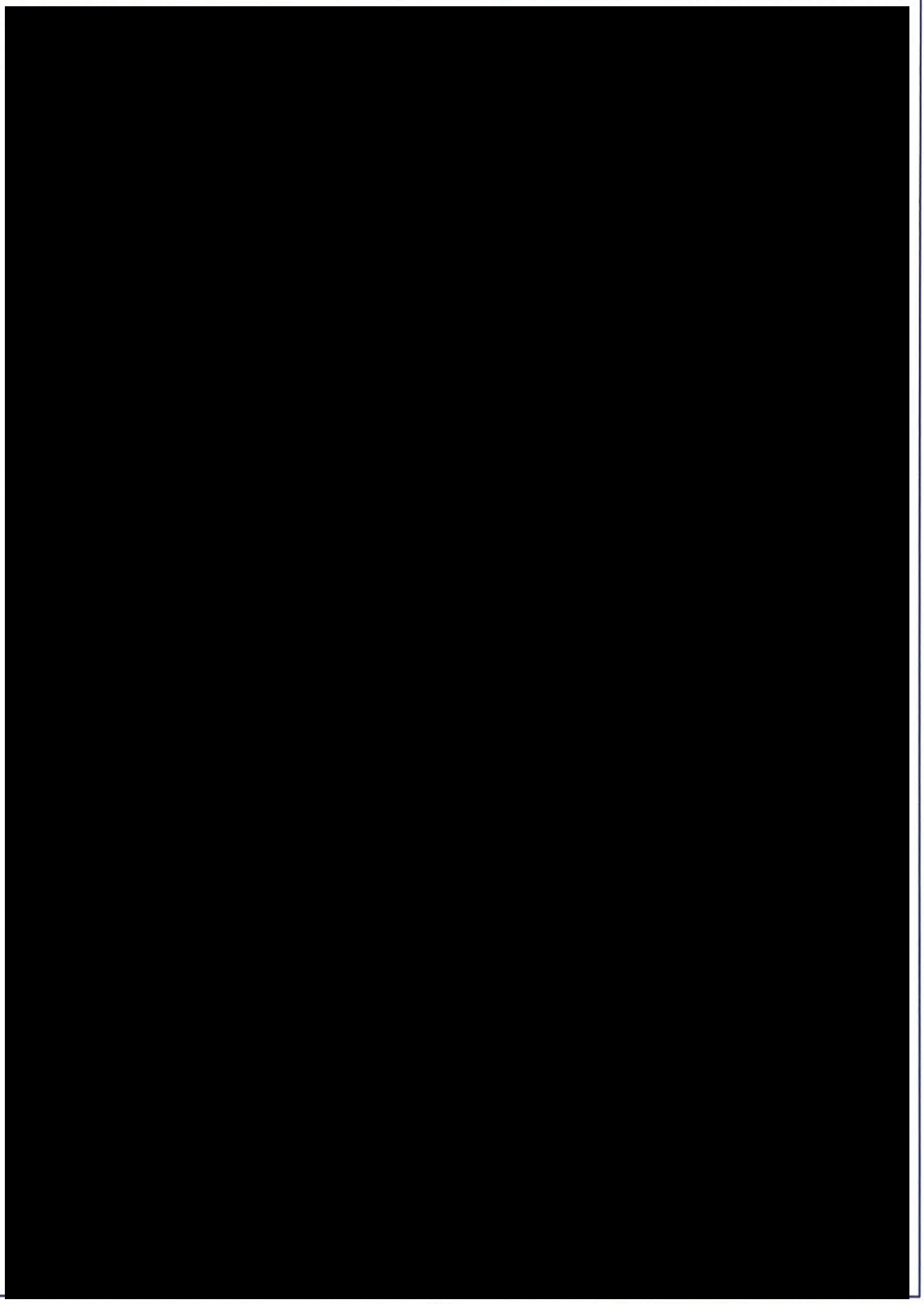

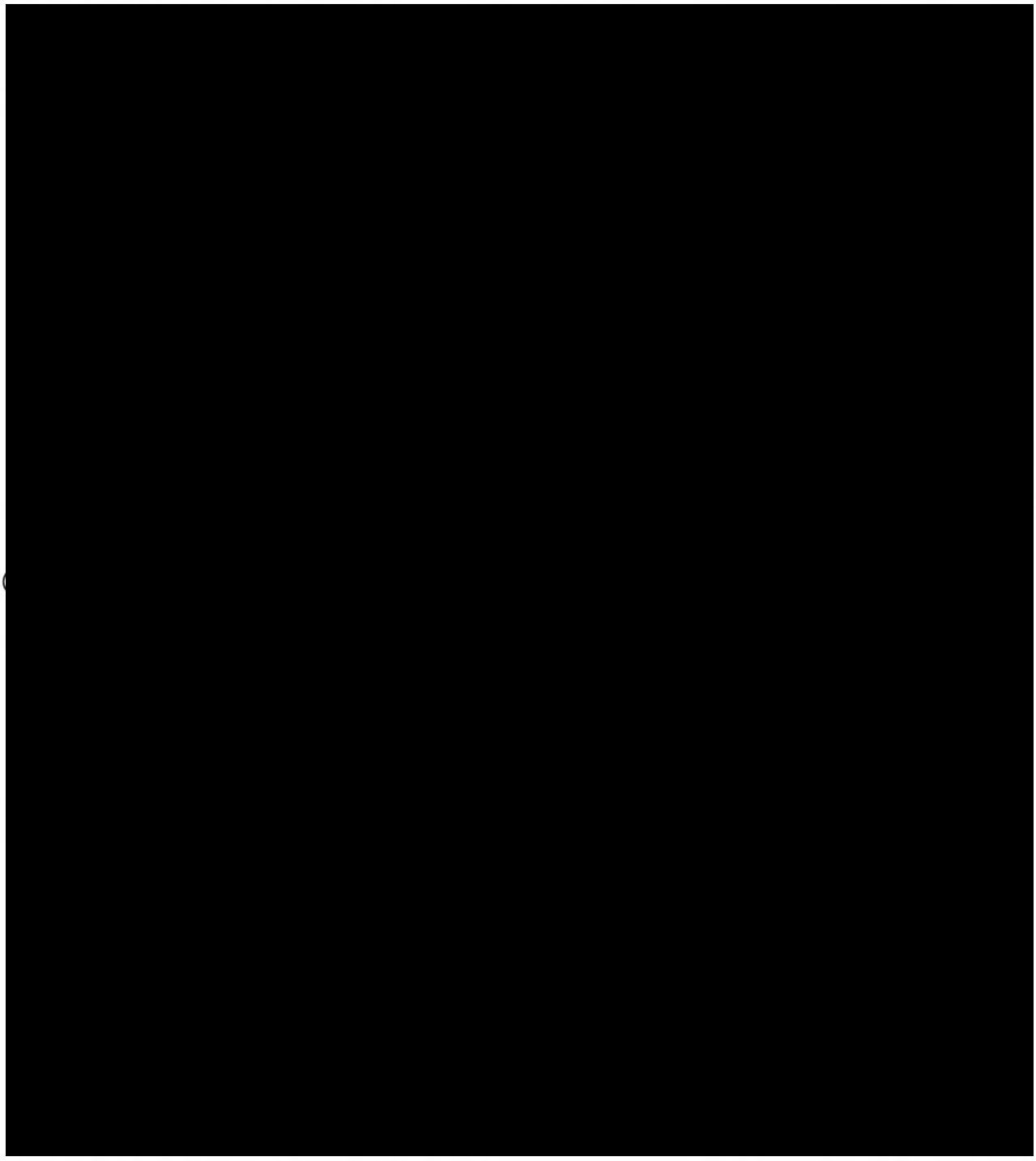

アンケートに寄せられたコメントの一例

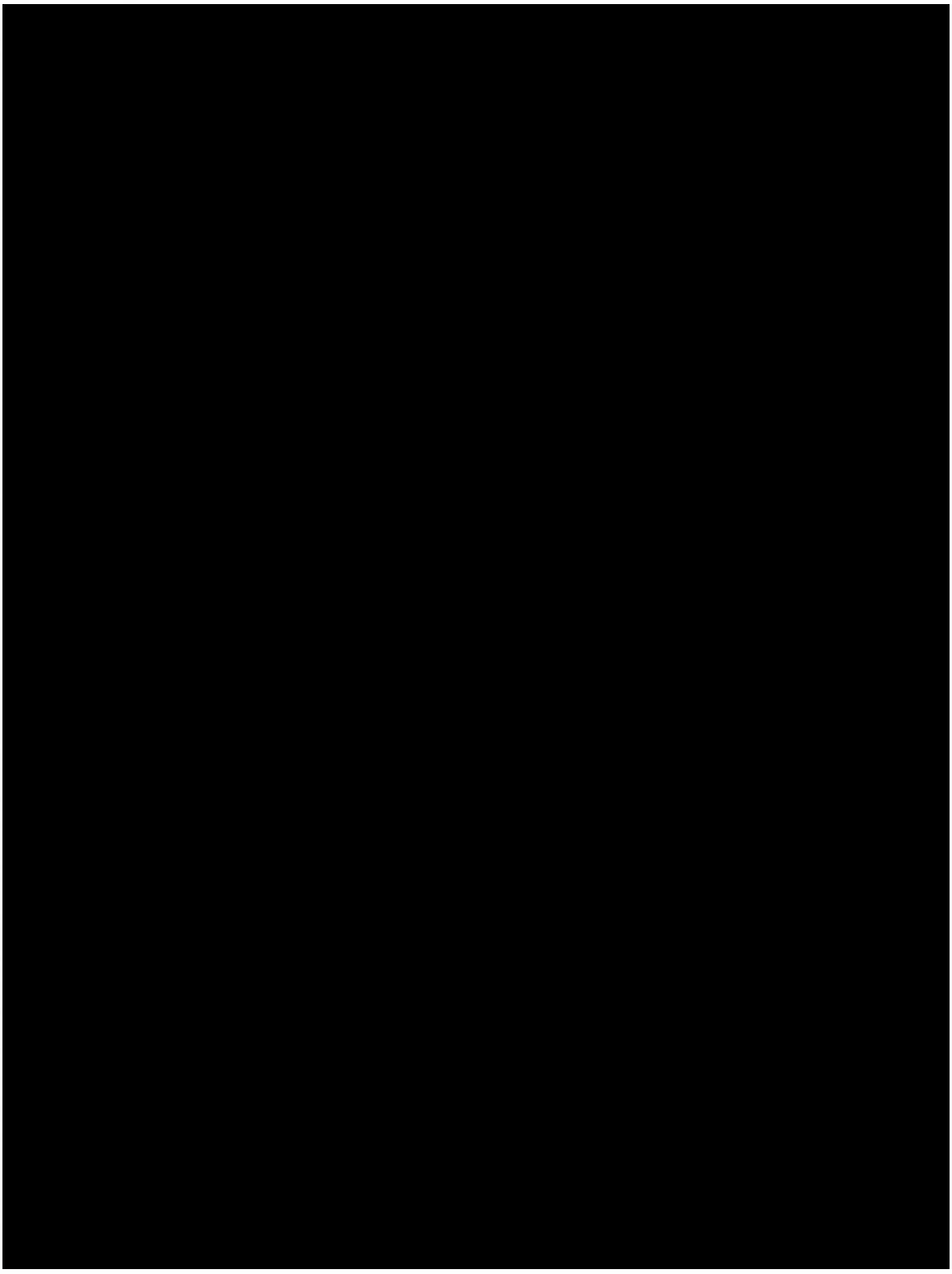

公園の利用状況推移

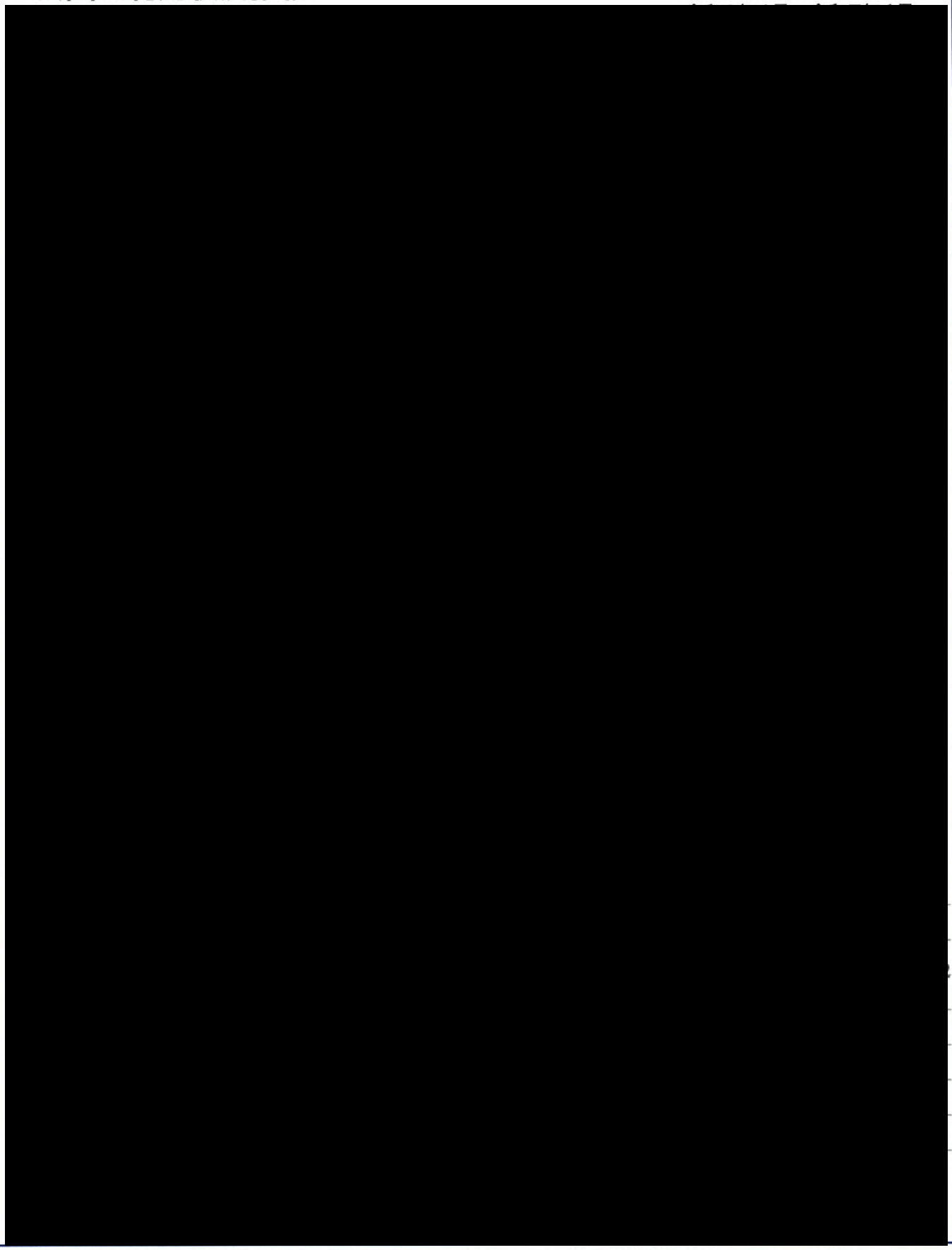

⑫統一ユニフォームの着用

誰から見ても公園スタッフとして認識して頂けるよう統一ユニフォームの制作し、着用します。

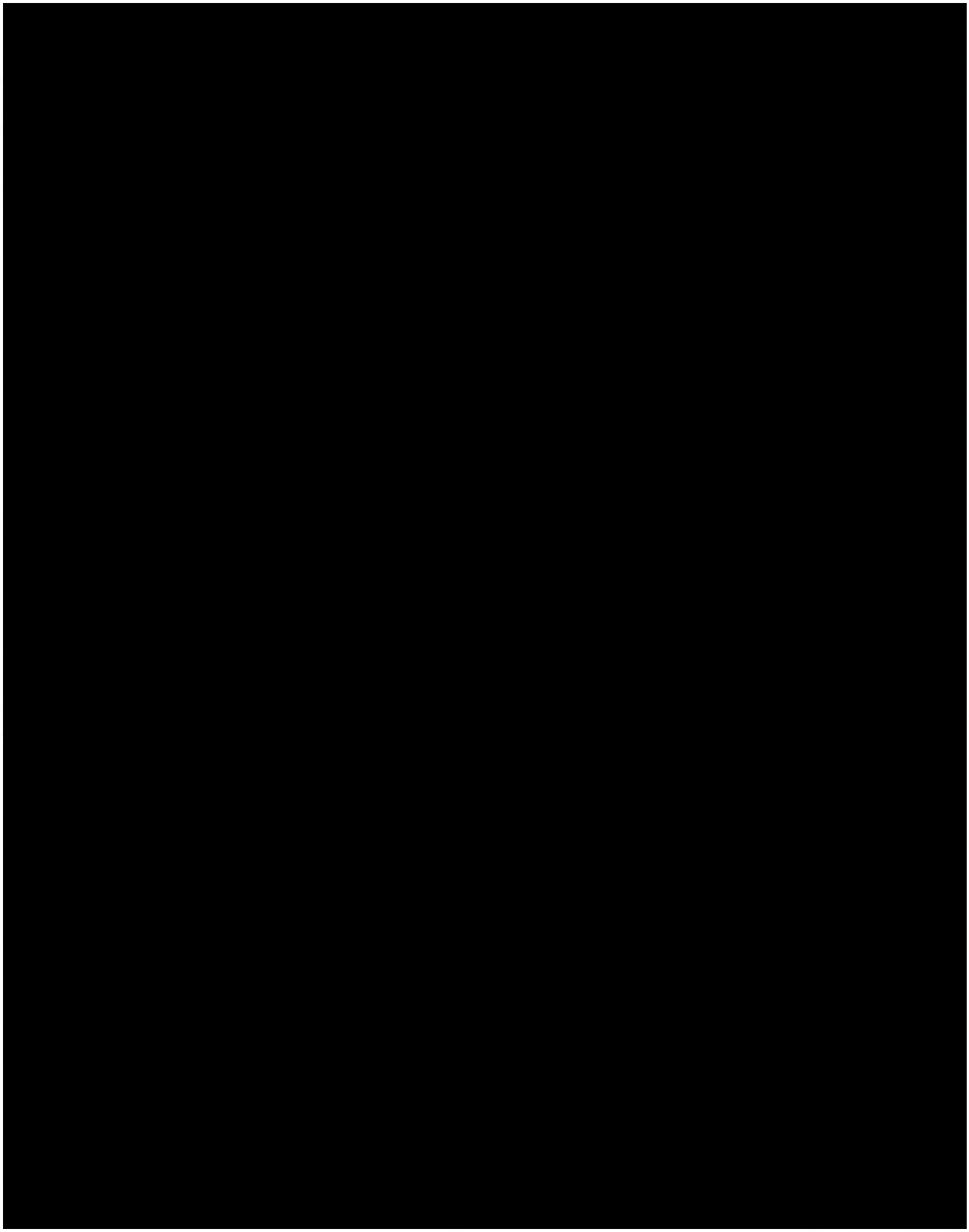

2 管理現場の状況把握について

（※管理の現場を見て感じたことや、それを管理運営においてどのように活かしていくかについて、自由に記載してください。）

佐賀城公園は、佐賀城址が母体となっており、歴史が古く文化財も数多く残り、県庁や佐賀城本丸歴史館や県立博物館・県立図書館等の文教施設や佐賀地方法務局、さらにこども園、小中高等学校、放送局、企業や商店、一般住宅等を内在する佐賀市の中心エリアとなっております。
ここで生活する住民、通勤・通学のために園路を通る人、各文教施設を利用する人や観光客、そして公園で運動や散歩・遊びや趣味を楽しむ人々がおり多様な利用がなされております。また開園時間や休園日があるわけではなく、常に解放された所でもあります。
ゆえに、利用者の安全や騒音問題等での維持管理の難しさがあります。例えば、剪定や芝刈り・草刈り業務では通勤・通学時間帯を避けたり、利用者が近くを通る等、安全管理の徹底や学校の近くや住宅の近くでの管理作業時に発生する騒音対策、夜間や早朝の利用者のための照明灯管理や園路の段差解消、大雨時の冠水対応、台風時や台風後の速やかな復旧作業等、景観・美観を守ると共に利用者に対する危険除去・安全管理に早急な対応が必要であります。

植物の管理においては、芝生の美しさと品格を保つことを最重視します。定期的な芝刈り・施肥などを行い適切な維持管理をします。
樹木は、クスに代表されるように大木化し濠と併せて佐賀らしい景観をみせております。反面繁茂し枯れ枝や落ち葉の対応や可視化の対応も必要であります。春の景観を際立たせている濠の周りのサクラは樹齢が６０年前後といわれるソメイヨシノが多く（約４００本）、すでに寿命がきている樹木もあり、１３年前からサクラ再生計画を立てて順次対策をしております。今後も老木の処置を施し樹木の適正な成長を管理していきます。また、ツツジ等低木も適正な剪定と施肥を行います。

施設面では、園路やベンチなども必要に応じて、修復する必要があります。特に衛生面が重視される５か所のトイレについては、[redacted]清掃を徹底するとともに、感染症予防のため石鹸や消毒液を常時設置しております。
児童公園である「シャボン玉公園」の遊具は平成２８年に改修されており、こども園の遠足でも利用されるなど、こども達に非常に人気があります。安全確保のため、毎日の点検に加え、年に２回専門業者による定期点検を実施し、事故の未然防止に努めていきます。
また平成３０年に整備された「こころざしのもり」の噴水は、特に夏場に水遊びを楽しむこどもたちでにぎわいを見せる人気スポットです。こちらも定期的な専門業者による点検を行い、常に安全で清潔な利用環境を維持していきます。

公園全体では、老若男女問わず多くの方がジョギングや散歩を楽しんでおり、県内外や国籍の違う方も文化や景観を満喫されています。誰もが安心して美しい景観を楽しめる「癒しとやさしさの空間」となるよう、管理運営に努めていきます。

利用者の声に耳を傾けエリア内の文教施設や自治会など地域住民との連携を深め、佐賀県との情報共有を密に行いながら、よりよい環境づくりを進めてまいります。

主なゾーンごとの対策事案

施設関係に関しては、老朽化などによる改善が必要な箇所が多くあります。
なかでも安全・安心の確保と利便性の向上を目的に下記の４か所のポイントを選びました。
具体的内容に関しましては、次頁に内容を記載しております。

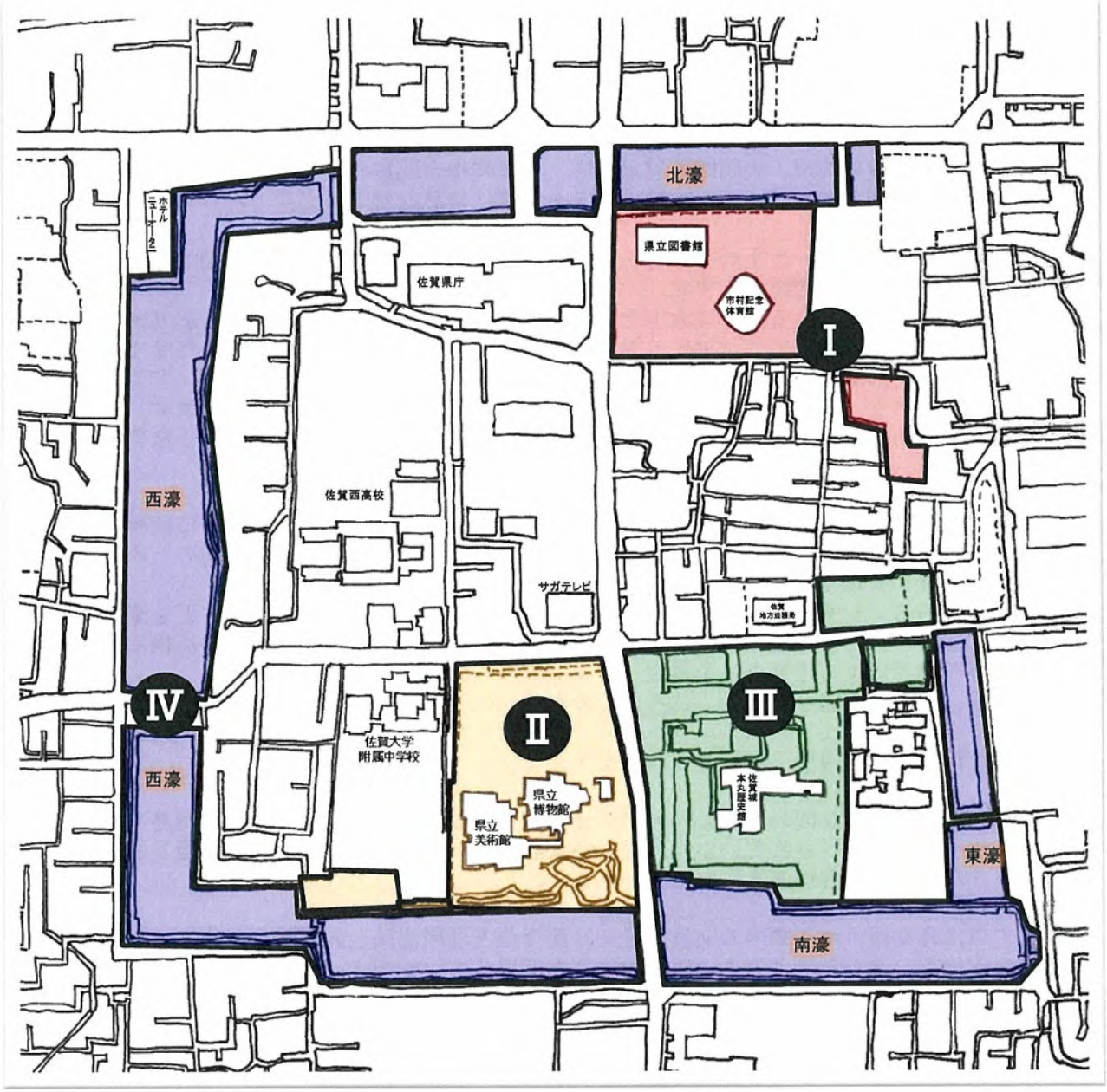

Ⅰ　こころざしのもり･万部島ゾーン

Ⅲ　本丸歴史館ゾーン

Ⅱ　博物館、美術館周辺･シャボン玉公園ゾーン

Ⅳ　お濠ゾーン

Ⅰ　こころざしのもりゾーン・万部島ゾーン

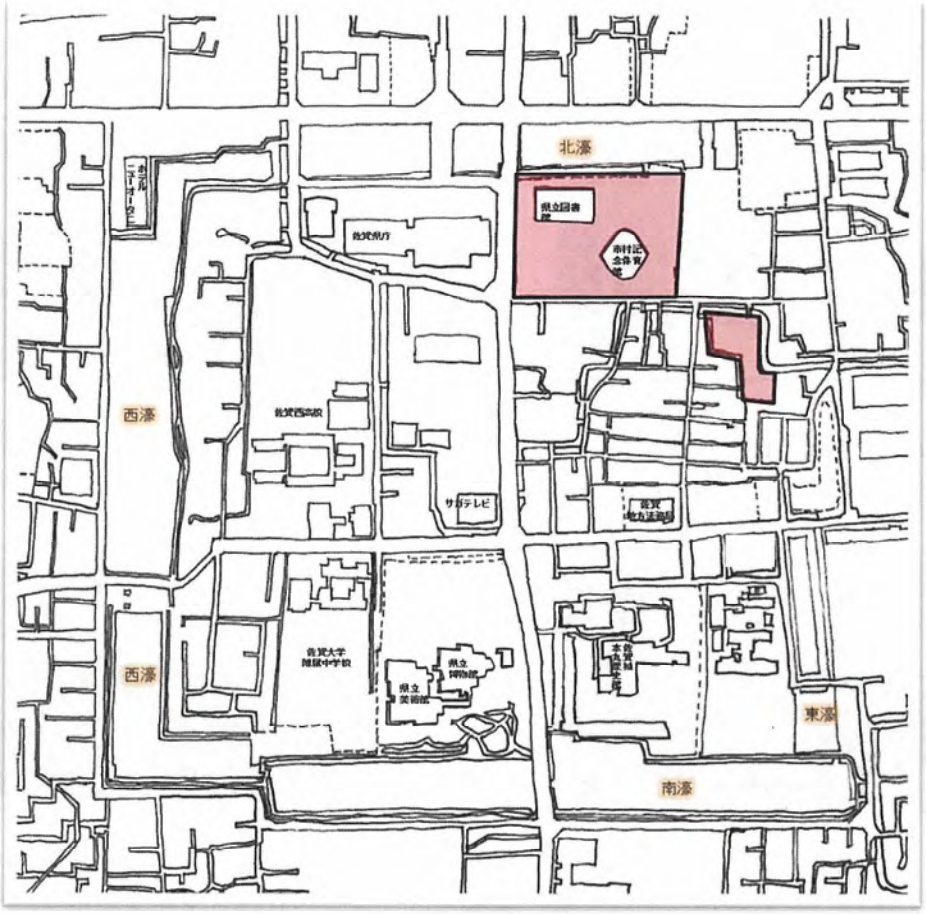

ゾーン拡大図

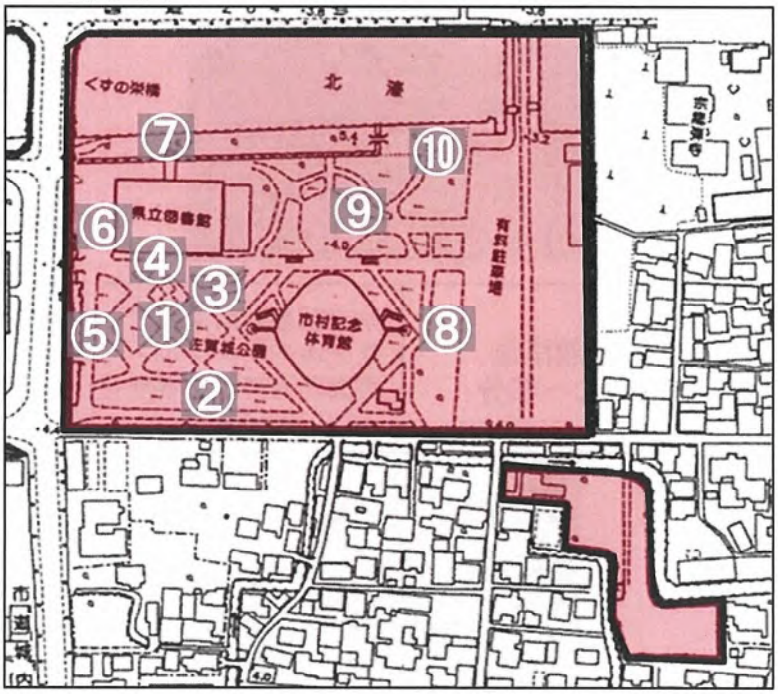

①こころざしのもり
②こころざしのもり南サクラ山
③こころざしのもり噴水
④図書館南側バルコニー部分
⑤図書館西側水路
⑥図書館駐車場
⑦図書館北側園路
⑧市村記念体育館周辺
⑨市村記念体育館北側・東側
⑩市村体育館北側園路

Ⅰ こころざしのもりゾーン・万部島ゾーン

①こころざしのもり	こころざしのもりは、親子連れやこども園の遊び場として、また、イベント会場としても利用者が多い所です。 重点区域として位置づけ芝生の管理を行います。また、高木の枯枝や下枝の剪定で枯枝の落下事故防止などの安全確保のため管理を徹底します。

[redacted]

②こころざしのもり南 サクラ山	南側のサクラ山には１５種以上のサクラが植えられており、春にはそれぞれが時期をずらして咲くため、長い期間花見が楽しめる場所です。しかし、樹皮等に病気が見られ樹勢が衰えてきているため、[redacted] 幹の洗浄や、病害枝の切除を行って樹勢回復を図ります。

[redacted]

③こころざしのもり 噴　水	噴水は夏場には特にこども達に人気の施設であり、故障のないように常に清掃や点検整備が必要です。専門業者による保守契約を締結して定期点検を行い故障予防に努めます。また、清掃や定期的な水質検査も行います。

[redacted]

[redacted]

④図書館南側 バルコニー部分	県立図書館南側のデッキ部は図書館と一体となった憩いの場所であり、パラソルやテーブル・ベンチの設置をしています。巡視時に点検を行い、図書館と連携して管理を行います。台風時は事前の撤去と台風後の再設置を迅速に行います。

Ⅰ　こころざしのもりゾーン・万部島ゾーン

⑤図書館西側水路	図書館西側の水路は水草が発生しやすく、水の流れを阻害しています。 また、美観的にも良くないため、水路の水草除去を定期的に行い美観と共に排水機能を保持します。

⑥図書館駐車場	駐車場の利用者が多く路面が劣化して敷石のぐらつきが生じています。 そのため、巡回時に点検を行いぐらつきを発見したら、その都度応急処置を施し、図書館休館日に補修を行います。

※イメージ

⑦図書館北側園路	図書館北側の園路は春にはクス、秋にはイチョウ等の落葉が大量に発生して美観を損ねると共に雨天時は滑る恐れがあります。また、駐車場北側の大型側溝には枯枝や落葉が堆積し排水の機能低下に繋がっています。 落葉の定期的な清掃を行い美観と歩行者の安全を確保します。また、側溝の清掃も行い排水機能の低下を防ぎます。

Ⅰ　こころざしのもりゾーン・万部島ゾーン

⑧市村記念体育館 周　辺	大クスやダイオウショウ、モミジバフウ、アラカシ等が古木化や繁茂により枯れ枝落下の危険性や不可視化がみられます。危険な部分の強剪定により安全を確保します。

危険部分の強剪定

⑨市村記念体育館 北側・東側	サギやカラスのフンが園路を汚損して利用者からの苦情があり、対応に苦慮しています。特にサギ（アオサギとシラサギ）は３月から７月まで営巣しコロニー化しています。県と協議のうえ巣の除去や営巣しないよう強剪定や防鳥ネットの設置等、対策を行います。

防鳥ネット設置工事

⑩市村体育館 北側園路	サザンカやツバキに毎年害虫（チャドクガ）が発生して歩行者に被害を及ぼす恐れがあります。県の指針に基づいて夜間に駆除作業を行います。

夜間駆除作業イメージ

Ⅱ　博物館、美術館周辺・シャボン玉公園ゾーン

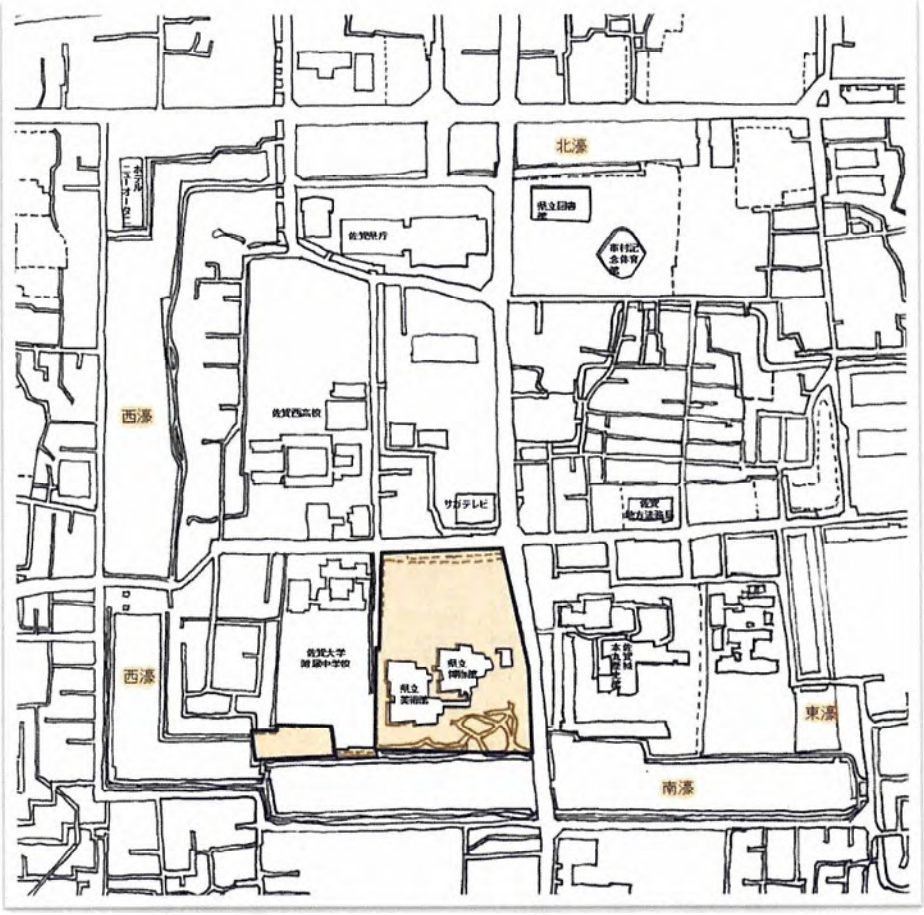

①美術館北側園路
②博物館北側緑地帯
③博物館前広場
④博物館東側
⑤SAGA ART PATH
⑥遊具
⑦シャボン玉公園

ゾーン拡大図

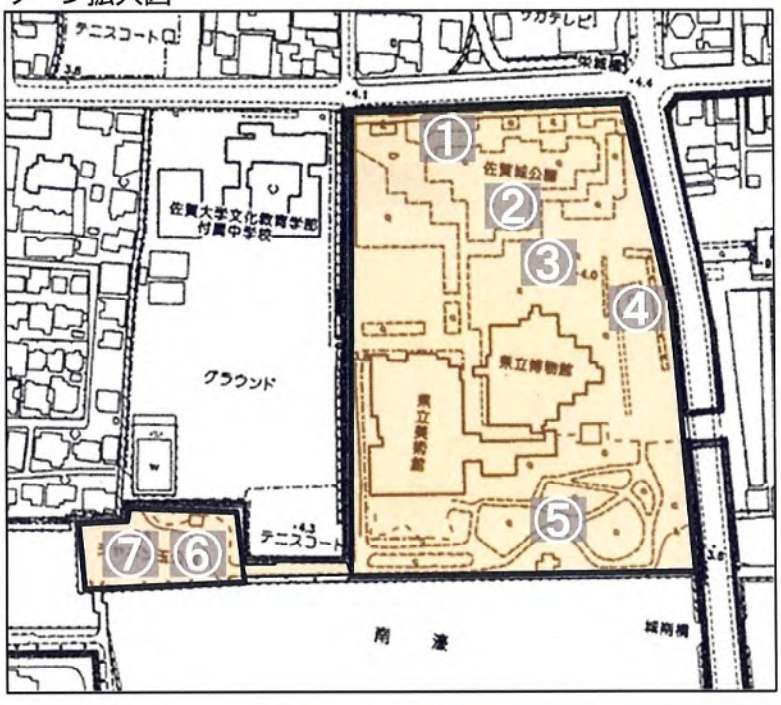

Ⅱ　博物館、美術館周辺･シャボン玉公園ゾーン

①美術館北側園路	園路両側の低木が繁茂して美観を損ねると共に、見通しの悪い部分ができております。美観を維持しながら、剪定による可視化にも努め歩行者の安全を確保します。

②博物館北側緑地帯	博物館北側は、ラジオ体操や昼食等の休憩、またスケッチ会やイベント会場としての利用が多くあります。従って、マツの管理や芝生の管理について、計画的に剪定や芝刈りを行い美観を維持します。 特に、イベント前には利用者も多いことから安全面に配慮した点検・管理を行います。

③博物館前広場	サークル状の大きな花壇があり、季節の花々を楽しめる空間とします。 また、スケボー等の禁止行為も見受けられるので、看板の設置と適切な指導を行います。

④博物館東側	佐賀空港と佐賀駅を繋ぐ幹線道路に面しているため園地に直径６０㎝の花鉢を約４０鉢設置し、こども園や学校の協力により季節の花を植えて皆さまの目を楽しんでもらいます。

Ⅱ　博物館、美術館周辺・シャボン玉公園ゾーン

⑤SAGA ART PATH	クス、アラカシ、トウカエデ等の高木があり、芝生地が整備され、多くの方が散策を楽しまれる空間です。 芝生については、重点区域として位置づけ管理を行います。また、剪定と定期的な落葉清掃を行い、景観維持を図ります。

⑥遊　具	シャボン玉公園の遊具は、子ども達が多く利用しています。安全確保が特に重要な場所で、管理事務所職員による毎日の日常点検と専門業者による法定の定期点検を行います。

⑦シャボン玉公園	四阿等の休憩施設の長時間使用が時々見られます。こちらから声掛けを行い公園の利用ルールを守っていただくようにお願いします。

Ⅲ　本丸歴史館ゾーン

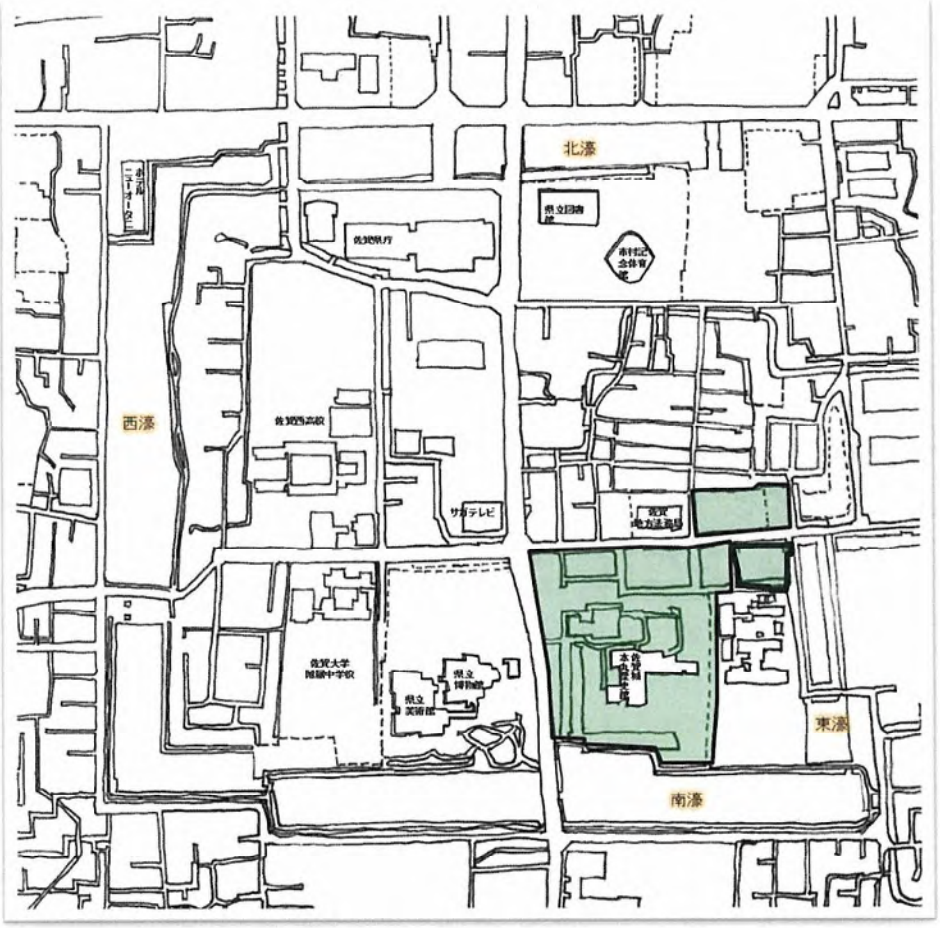

ゾーン拡大図

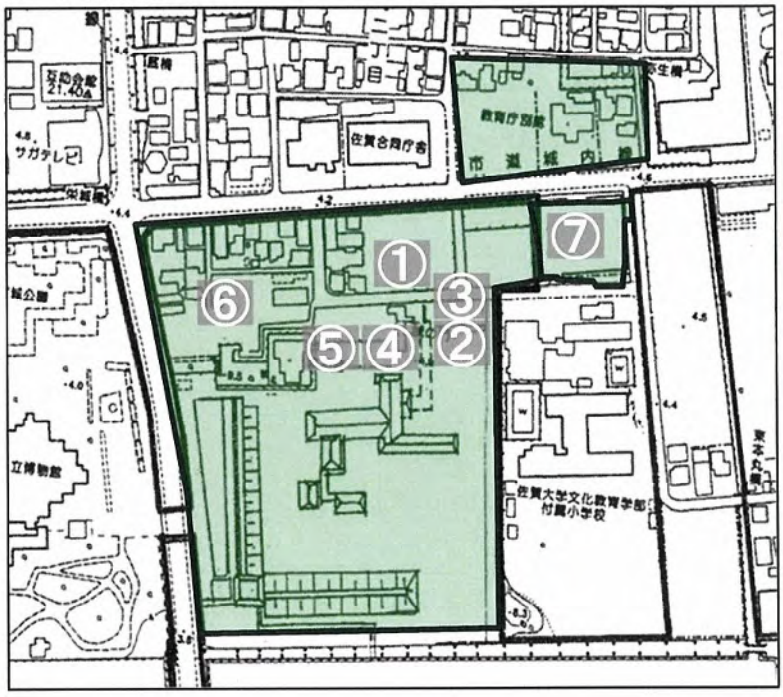

①鍋島直正公銅像周辺
②鯱の門
③鯱の門
④天守台・続櫓
⑤天守台
⑥本丸広場
⑦NHK跡地

Ⅲ　本丸歴史館ゾーン

①鍋島直正公銅像周辺	鯱の門北側や鍋島直正公銅像周辺の白洲部分の砂利が、利用者の通行により散乱します。定期的な清掃と共にロープ柵の設置等を県と協議して改善対策を行います。

[redacted]

②鯱の門	鯱の門付近が大雨時に排水機能が低下して冠水することがあります。県と協議して排水対策を講じます。

[redacted]

③鯱の門	鯱の門横の続櫓土塁のマツが巨木化し幹の傾きがみられ、文化財に被害を及ぼす恐れがあります。（本丸歴史館からも要望がある。）県や文化財担当課と協議して、マツの強剪定により危険除去を図ります。

[redacted]

④天守台･続櫓	天守台、続櫓の石垣に老朽化による崩落の危険性がある所が見受けられます。毎日の巡回点検で安全確認を行い異常がある場合は、県に通報して対処します。また、石垣の除草については、管理事務所の除草作業に加え地元企業や本丸歴史館ボランティアの協力を仰ぎ景観を維持します。

Ⅲ 本丸歴史館ゾーン

⑤天守台	天守台にエノキやサクラの古木があり、枝枯れ等が見られますので剪定除去し安全面を確保します。

⑥本丸広場	本丸歴史館北側の本丸広場や西側・南側・空堀等芝生地が多い所であり、観光客が多くイベントの場所としても利用されています。美観を維持するため、芝生の重点区域として位置づけ管理を行ます。

⑦NHK跡地	令和７年度に整備された芝生広場です。重点管理地区と位置づけ管理していきます。

Ⅳ お濠ゾーン

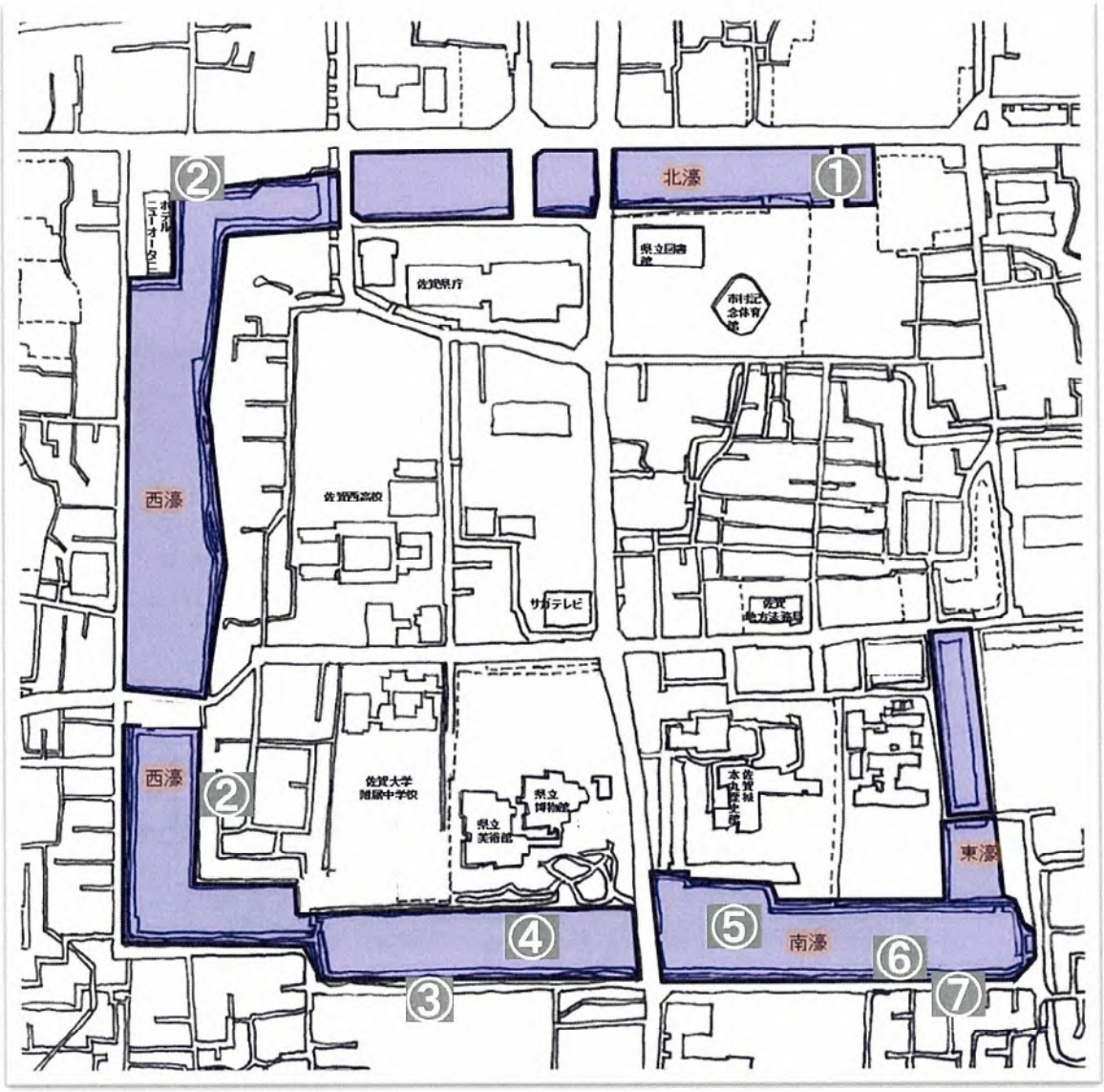

①北濠佐嘉神社駐車場付近
②西濠園路
③お濠周遊園路
④南濠
⑤南濠・西濠
⑥南濠流出口
⑦お濠周遊園路

Ⅳ　お濠ゾーン

①北濠佐嘉神社駐車場付近	護岸下の捨て石部分に草が繁茂すため定期的に草刈りを行い景観維持に努めます。

②西濠園路	西濠園路の民地との境界に古いフェンスが一部残っており、傾きや破損があります。新しく設置し直す必要があり、県と協議のうえ計画実施を要望します。

③お濠周遊園路	サクラ、クス、ナンキンハゼ等の繁茂や老木化（特にサクラ）により枯れ枝落下等があります。日常点検により枯枝の撤去や定期的な剪定、植え替えを行います。

④南濠	外来植物（オニビシ・アゾラクリスタータ等）、外来魚動物類（ミシシッピアカミミガメやブラックバス・ブルーギル等）の繁殖による美観阻害や本来の生物の生育が懸念されます。ハス再生実行委員会や赤松まちづくり協議会・赤松小学校の児童の協力を仰ぎ駆除に努めます。

Ⅳ お濠ゾーン

⑤南濠・西濠	禁止行為である魚つりの若者が時々見られます。声掛けによる適正な指導を行い、釣りをやめない場合は警察の協力をお願いする時もあります。 また、釣り禁止看板の設置更新も県と協議して行います。

⑥南濠流出口	濠水の流出口に水草やハスの葉等の詰まりが見られます。定期的な除去に努めます。（ボランティアの方の除去協力もあります。）

⑦お濠周遊園路	自治会のごみステーション付近においては、カラスによる被害があります。また、ベンチ付近に弁当ガラやタバコの吸い殻等及び犬のフンの放置等マナー違反が見受けられます。巡回時に指導と片付けを行い景観を維持すると共に看板設置でマナーを呼びかけます。

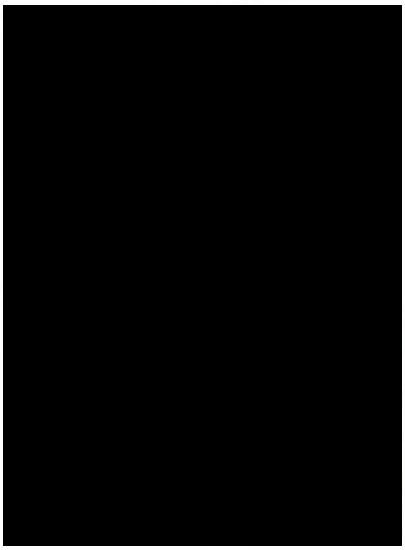

3 公園内の各施設管理者ならびに公園周辺地域との連携について

（※公園内の各施設管理者ならびに周辺地域との連携・協力を計画されている場合は、
その計画の内容について、具体的に記載してください。）

佐賀城公園内には、住宅（１１の自治会）、県庁、学校、企業、文教施設などがあり、それぞれの公園利用方法や要望などは多岐にわたるものとなります。そこで私どもでは、そのような多くの声を大切にし、誠心誠意応えていく所存です。そのためには、公園内及びその周辺の皆様の多くの協力が必要となります。現在、指定管理者として周辺の各団体とのパートナーシップによる連携協力を目的に開催しております「**佐賀城公園管理運営連絡会議**」を核として地域連携をさらに強化し、具体的な活動へとつなげていきます。

①園内の各施設との連絡体制の構築

電話・メールアドレス・ＦＡＸ番号などを記載した連絡用のシートを作成します。各施設の担当者、責任者などを記載した詳細なものとし、特に緊急時（救急・災害・不審者など）に円滑に対応できるような作成します。

②情報連携を密にし、利用者サービスに努めます

各施設の催し物情報など相互間でのＰＲに努めます。ポスターの掲示、チラシの配布、ホームページのリンク、ＳＮＳ、アンケート調査、公園のイベント情報など共有し協力実施します。

③各施設･学校との協力連携

コミュニケーションを大切にし、相互の協力体制をつくります。

④地域住民との意見交換

地域住民・[redacted]（各自治会）からの意見などを聞き取り、会議の中で検討します。

⑤NPO等との連携

[redacted]やボランティアなどの佐賀城公園に関係する各種団体との協力体制も構築します。

各施設管理者ならびに公園周辺地域との連携について

随時、住民、各施設・団体との情報交換は行いますが、定期的に関係者一同に集まって頂き、「佐賀城公園管理運営連絡会議」と題した会議を開催します。

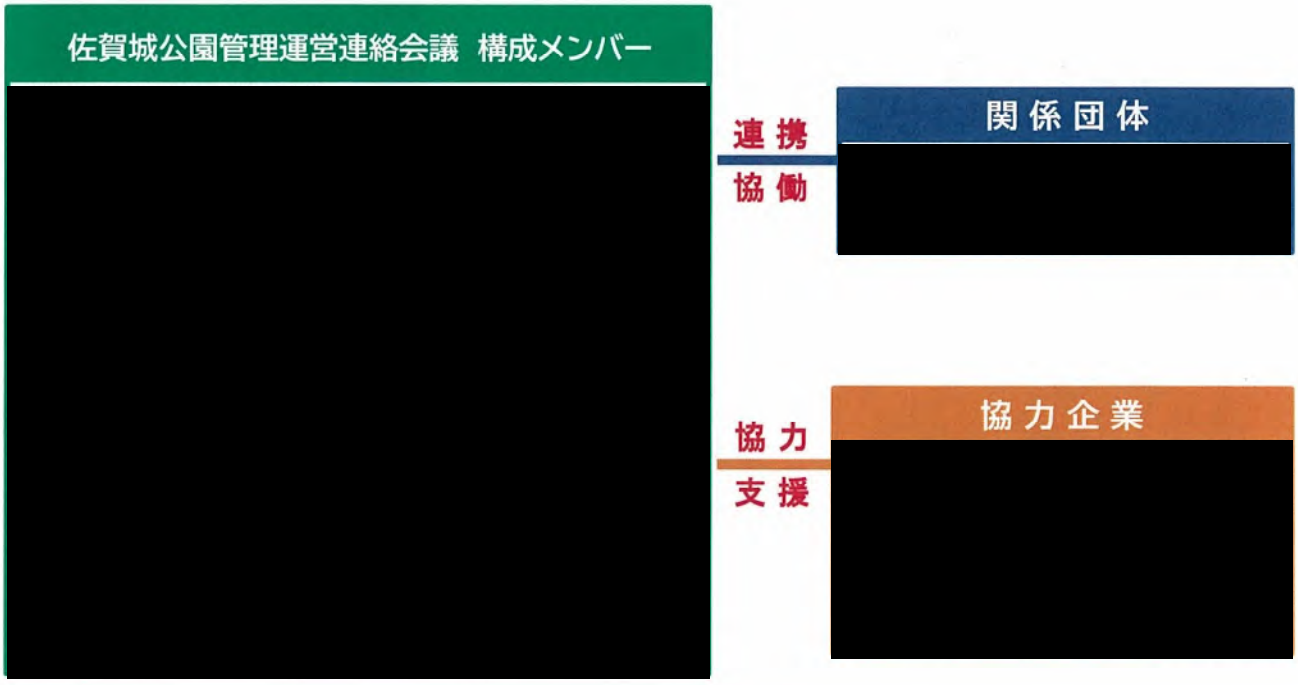

各施設管理者ならびに公園周辺地域との連携

◆教育の場としての公園活用推進　学校の総合学習等教育の場として利用

◆スケッチ大会　学校スケッチ大会の場所として開放し、芸術活動の場所を提供

◆地域との防災活動　地域と一体となった活動を通じ、防災意識向上

◆地域の清掃活動への協力　自治会主催の清掃活動へ参加・協力

◆地域ボランティアとの協力活動　地域ボランティアと協力し、公園の魅力アップ

4 施設利用促進の取組

(1)利用者数の目標について

本公園は住宅や学校、文教施設等、様々な施設が混在したオープンスペースのため、 公園利用者数の正確な測定把握は困難ですが、園内の通行量調査や各文教施設の入館者・イベント参加者数等から推計、算出した利用者数は年間延べ[redacted]（令和６年度実績）が訪れています。その内、[redacted]が佐賀城本丸歴史館等、公園内各文教施設を利用される方々です。また、お濠周辺を散歩・ウォーキング等で利用される方は[redacted]が来園されています。その他は、イベントの実施や学校のスケッチ大会、住民のボランティア清掃等、地域連携の活動による来園者となっています。

上記を踏まえ、大多数を占める各文教施設への来訪者や、散歩等を楽しむ方々が心地よく利用いただける環境を整備することを基本として、佐賀城公園ならではのイベントや、地域連携を今以上に図った活動の推進等により着実な利用者数の増大につなげていきます。

また、積極的な情報発信・広報活動を行い、佐賀城公園の四季の花々や歴史公園としての魅力を発信して、イベント等の告知を適宜行っていくことにより、[redacted]年後は、公園利用者数を[redacted]させた目標を立て努力をしてまいります。

利用者数の目標

（人）

事 業 内 容	利用状況(令和6年度)	5年後目標
散歩・ウォーキング・ジョギング	[redacted]	
スケッチ大会		
ボランティア清掃		
イベント		
学校との連携		
写真・映像撮影		
文教施設利用者		
計		

（令和6年度利用状況は佐賀県立佐賀城公園 管理運営業務仕様書 利用状況の人数より）

＜公園利用者数の目標値＞

来園者[redacted]／年（令和６年度）に対し、
５年後に[redacted]（千人）増加させた[redacted]を目標としています。

(2)利用者数増加に向けての具体的な方策、事業の内容

(※具体的に記載してください。)

佐賀城公園の立地特性・個性を活かす事業やサービスの提供を行い、佐賀城公園の利用促進に取り組みます。以下をテーマとして、イベントや情報発信を行い利用者数増加を図ります。

利用者数増加のための基本的方針

佐賀城公園は、地域の方や周辺で働く方の憩いの場であるとともに、インバウンド等による近年増加傾向にある観光客を迎えるもてなしの場でもあります。歴史的遺産や観光資源がある公園としてその特性を活かしながら、県内外からの利用者に感動と喜びを与える空間とサービスを提供し、利用者増加へとつなげていきます。また、地域に根ざした公園としての視点も大切にし、地域連携やイベント事業も行います。

〈歴史資源を活かした地域連携による観光振興〉

歴史

古い歴史を持つ鯱の門など佐賀城公園には至る所に往時を偲ばせる佇まいや史跡を有しています。佐賀城本丸歴史館、万部島などの園内の歴史資源を活用し、自治会、地域のＣＳＯ等と連携して、江戸時代から現代に至る歴史的・文化的価値を活かした魅力を掘り起こします。

〈公園の自然環境を活かした魅力アップ〉

自然

佐賀城公園の特徴のひとつに、園内を巡る「お濠」があります。お濠を活かした取組みとして、現在[redacted]などの地域ボランティア団体が活動中です。また、樹木・野鳥・魚等の観察会など園内の自然資源を活かした魅力アップを図ります。

〈イベントによるにぎわいの創出 〉

催事

佐賀城公園では人々が集い交流の輪が広がる場として、利用者が増加するように春まつり・秋まつりなど定着したイベントの継続とともに県や他の団体が主催する佐賀さいこうフェス・サガンコーヒーフェスタ・各種マルシェ等への協力や誘致を図り、にぎわいを創出します。

〈利用者の健康づくりに貢献〉

健康

健康は人々にとって最も大切なものです。当公園はそのようなニーズに応えるためラジオ体操・ウォーキング・ジョギング等の健康づくりを行える場所として整備を徹底し利用促進を図ります。

〈多様な人々の交流の場づくり 〉

交流

「さがすたいる」の考えのもと、多様な人々が交流できる場となるよう、常に安全安心で清潔な環境を提供するように努めます。
利用者の笑顔あふれる憩いの場を目指します。

〈公園の快適空間･オアシスづくり 〉

快適

公園利用者は様々な目的で来園されます。その要望にお応えし、 皆様の快適空間、涼み処、ランチタイムや休日の家族の語らいの場としての利用促進を図ります。

各文教施設と連携した公園の管理運営
◆来場者が安全･安心に

公園内には主な文教施設が４施設あり、それぞれイベント等が開催されています。佐賀城公園の来園者の約半数は、各施設への来訪が目的です。私どもは、各施設の管理者との密接な情報交換により適切な施設・植栽管理を行って、来場者が安全・安心で楽しく公園利用が出来るようお手伝いします。

各施設ごとの入館者数は以下のとおりです。

令和6年度 入館者数　（人）

施設名	佐賀城本丸歴史館	県立博物館 県立美術館	県立図書館	市村記念体育館	計
入館者数	[redacted]				

各施設ごとの具体的な管理運営に関して

佐賀城本丸歴史館

県内に限らず、県外、海外からの観光客の入館が非常に多い施設です。入館者が多くなる土日祝日の前後に、鯱の門前を中心に重点的な清掃を行い、観光客を「おもてなしの心」・「さがすたいるのコンセプト」でお迎えします。

また、駐車場のトイレはメンテナンスを徹底し清潔さを保ちます。トイレには、外国語表記の説明を掲示します。

県立博物館･美術館

企画展の日程に応じた入館者数の増減があります。管理者との情報共有による樹木の剪定、芝刈りや花壇の管理を徹底し気持ちのよい景観を提供します。

また、SAGA ART PATH、北側広場の整備も進みイベント開催などが多いところで、巡回時に安全確認を重点的に行います。

県立図書館

平日の利用も非常に多い施設です。時間帯も朝から夕方までまんべんなく利用されています。特に北側園路には大木が多く、落ち葉の処理等細心の注意を払います。

また、南側に整備された「こころざしのもり」の芝生地や、噴水の管理を徹底します。

市村記念体育館

施設の周りには、高木が多く、落ち葉や枯れ枝の清掃を心がけます。また、サギやカラスのフン害などもあり対策を講じます。

散歩・ウォーキング・ジョギングでの利用者数増加

◆健康づくりの場として利用いただける快適な場の提供を行います

近年、健康ブームの高まりにより 散歩・ウォーキング・ジョギング人口が増加しています。また、２０１３年よりさが桜マラソンが開催されており、コースの一部となっております。

佐賀城公園は、お濠の周りを周回できる園路があり、散歩・ウォーキング・ジョギングのコースとして多くの方にご利用いただいております。

佐賀県が推奨しているウォーキングアプリ***SAGATOCO***のモデルコースとしてＰＲを図り、年間を通して快適にご利用いただけるよう、以下のような方法で利用者増を図ります。

距離表示

現在、お濠周辺２か所に遊歩コースを表示した看板を設置しています。また、私どもでは公園パンフレット内にコース解説図を掲示します。

現在の看板

コース解説図

園路の安全確保

園路は安全を第一に考え管理します。段差や折れた枝などは随時処理していき、散歩・ウォーキング・ジョギングに影響が出ないよう徹底します。

景 観

利用される園路沿いの景観を四季折々の花や木や芝生で整備します。特に、春は桜、秋は紅葉、また年間を通し芝生の管理を行い、皆様に楽しんでいただきます。

利用者数増加のため実施する提案型事業

◆本丸通りフラワープロジェクト

[redacted]

◆暑さ対策

[redacted]

◆スケッチ大会や環境学習推進事業

[redacted]

◆城内歴史散歩事業

[redacted]

◆スマホで植物博士

[redacted]

◆佐賀城 Park de Lunch

[redacted]

◆佐賀城公園まつり　春・秋

[redacted]

◆夜の公園の利用

[redacted]

◆佐賀城公園フォトコンテスト

[redacted]

◆健康ウォーキング大会

[redacted]

◆花壇づくり大作戦

[redacted]

◆お家でお花見プロジェクト

[redacted]

[redacted]

◆「さがすたいる」情報発信

[redacted]

◆ホームページ・SNSを活用した情報発信

[redacted]

◆イベントの連携協力や誘致活動

[redacted]

※上記の事業の詳細に関しましては５５ページから８５ページの提案型事業をご参照ください。

[redacted]

[redacted]

（3）広報計画について

佐賀城公園の魅力や情報発信を行う広報展開として、以下の２つの考え方に基づき計画いたします。

①地域密着の広報活動　　**②ネットワークを活用した広報活動**

園内の施設や住民の方々に向けての、情報発信が公園の利用促進には重要かつ有効なものだと考えます。佐賀城公園管理運営連絡会議で培った信頼関係のもと地域密着の広報活動を行います。
また、様々な事業を計画し、今まで構築してきた各メディアとのネットワークを活用した広域への広報活動も実施いたします。

①地域密着の広報活動

◆佐賀城公園管理運営連絡会議
佐賀城公園管理運営連絡会議を活用して、直接、公園内施設の方、地域住民、マスメディアへ情報提供を行っていきます。さらに、相互の情報交換での事業連携・広報連携につなげていきます。

◆園内広報紙「佐賀城公園ニュース」
定期的に発行している「佐賀城公園ニュース」 イベント情報、公園管理業務の情報、工事の情報、季節の情報など公園内の様々なニュースをタイムリーに提供していきます。

◆佐賀城公園パンフレットを園内施設へ設置
佐賀城公園の概要と園内の主要施設、園内全体地図等を記載したパンフレットを作成します。また、インバウンド等の観光客増加へ対応するため外国語の表記を新たに行い、園内施設や観光協会、ホテル等へ設置していただきます。

◆公園主催のイベントチラシを近隣施設へ配布
公園内主催イベント（春まつり・秋まつり等）のチラシを作成し、自治会や学校へ配布し、参加を呼びかけます。

◆大型LEDビジョンによる情報発信
「さがすたいる」の考えや四季折々の公園の見どころを[redacted]大型ＬＥＤビジョンを活用して紹介します。

②ネットワークを活用した広報活動

◆ホームページ及びパンフレット
ホームページは既に開設しており、年間約１０万件のアクセスがあり、公園情報を随時発信しております。また、パンフレットは外国語表記等を入れたものを作成し、全ての方が使いやすいものとします。

◆SNS(ソーシャルネットワークサービス)
YouTube・X・Instagram...等のＳＮＳツールを活用して、公園情報を発信していきます。
各年代層への幅広い情報発信ツールとして活用していきます。

◆マスメディアや各種団体との連携
佐賀城公園管理運営連絡会議の構成メンバーのマスメディアや団体のほか、地元新聞社、ラジオ局、ケーブルテレビ、地元出版社、佐賀県観光連盟、佐賀観光協会などの団体に向けて、ニュースリリースし、佐賀城公園の魅力やイベント情報の取材・掲載を働きかけます。また、行政の広報誌に公園情報を記載してもらうように働きかけます。

主な広報活動計画

◆佐賀城公園管理運営連絡会議

[redacted]

◆佐賀城公園ニュース

◆公園パンフレット

◆ホームページ

◆Instagram

[redacted]

◆大型LEDビジョン

[redacted]

◆メディアとの連携

地元テレビ局

◆出版社へ公園情報を掲載依頼

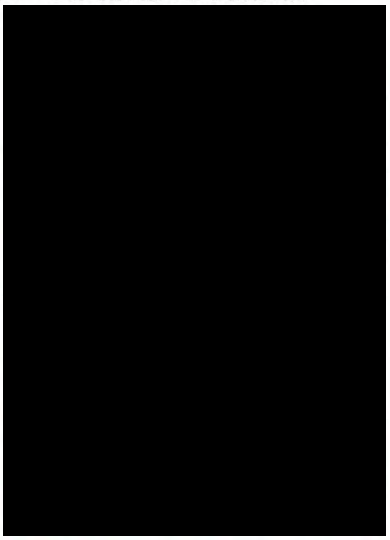

地元フリーペーパー

旅行ガイドフリーペーパー

◆各新聞社への記事の掲載依頼

5　管理経費の縮減について

(1)基本的な考え方

公園の管理運営にあたっては、これまで佐賀城公園指定管理者としての植物・施設の管理経歴を十分に踏まえ、利用者サービスの水準を確保することを基本とし、維持管理費と人件費の確保に留意しつつ、管理経費の縮減への工夫と、効率的な業務の実施を目指します。

また、お客様の要望等を把握するためのアンケート調査に基づき、優先順位をつけた管理運営を行い、経費縮減を図るとともに、コストパフォーマンスの高い管理運営につなげます。管理経費縮減対策として以下５つの項目を柱として、効率の良い公園管理を目指していきます。

管理経費縮減対策

マルチスタッフの育成	[redacted]
職員対応による 外注費縮減	
業務の効率化	
経験による効率化	
その他の経費縮減 について	

[redacted]

(2)具体的な方策

（※業務効率の改善、工夫による経費の削減について、具体的に記載してください。）

佐賀城公園の運営管理にあたり造園施工管理技士・土木施工管理技士・公園管理運営士等々、複数の業務を一人でこなせるマルチスタッフを育成し、常駐させて効率化によるコスト削減を行います。

平成２２年より約１５年間にわたる佐賀城公園指定管理者としての経験を生かし無駄な部分の洗い出しを行います。また、機械化や工程の見直し等を行い、コストの削減につなげていきます。

何をどうすることによって （方法･方策）	どの経費を （項目）	削減できる （削減額及びその積算根拠）
[redacted]		

植物管理費や一般管理費の効率化に努め、コスト削減へつなげます。

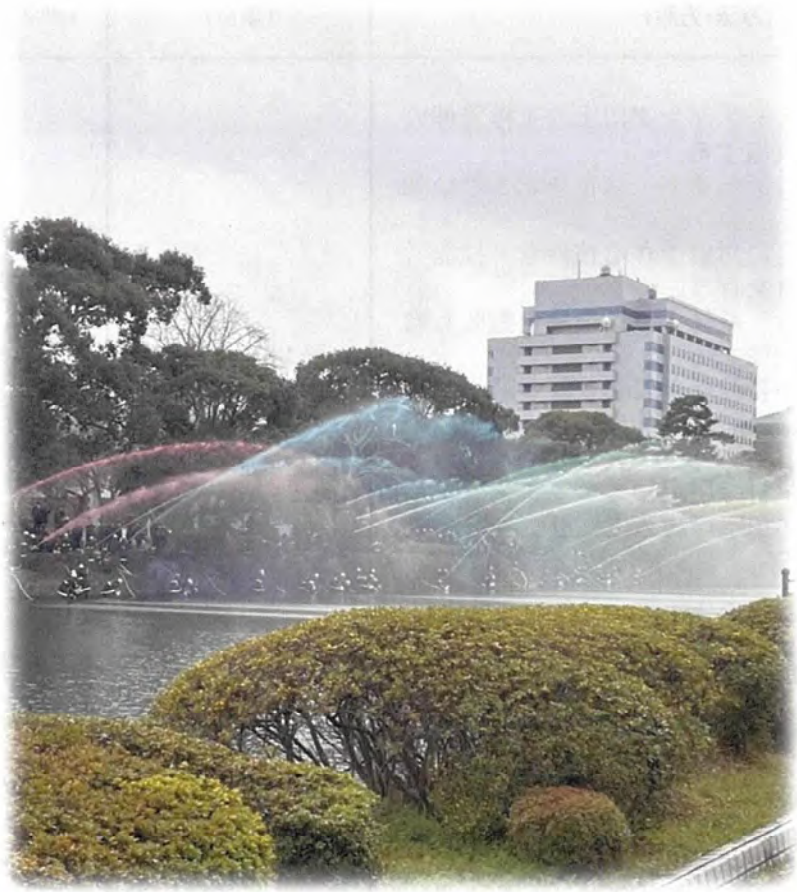

団 体 名	久保造園･アメックスグループ

Ⅳ　事業計画に沿った管理能力に関する事項

1　運営組織

2　事故・災害時の対応体制

3　管理運営に当たっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について

団 体 名	久保造園･アメックスグループ

Ⅳ 事業計画に沿った管理能力に関する事項

1 運営組織

(1)組織図

(※分かり易い形で図示し、（ ）書で人数も併記すること。)

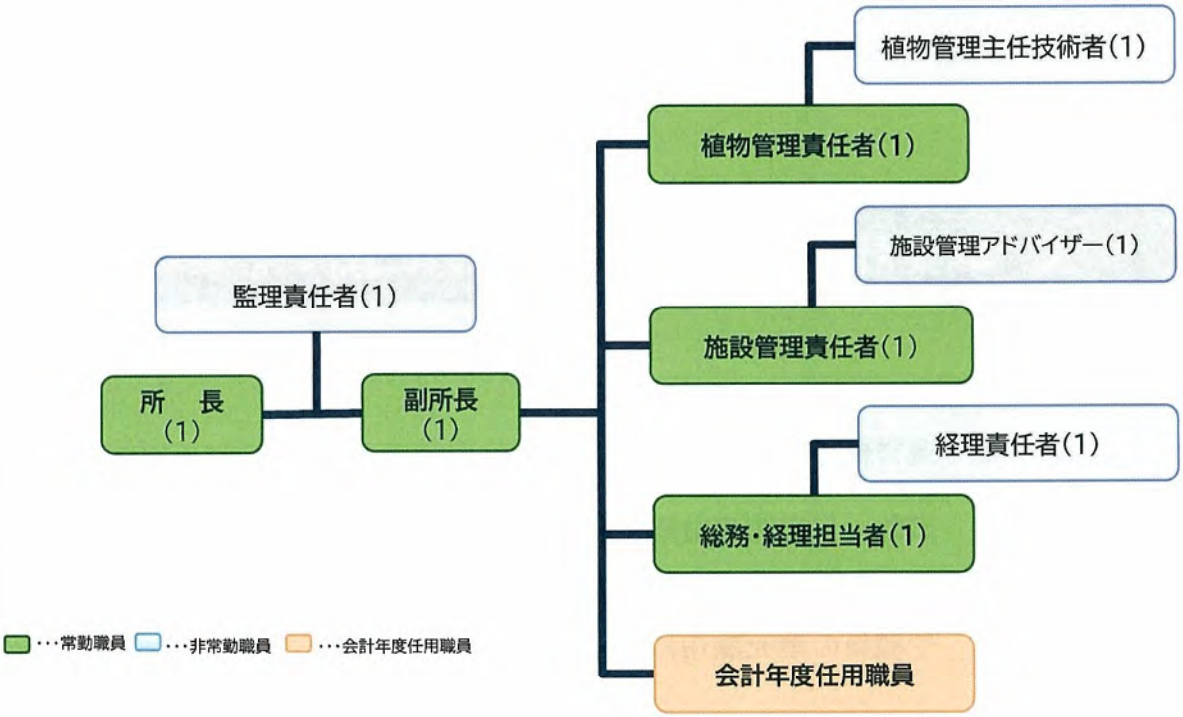

(2)職 員

所　属	役　職	職員数 A+B	常勤 A	非常勤 B	担当事務内容
[redacted]					

(3)雇用形態及び勤務体制

（※常勤、非常勤の雇用形態別又は事務職、研究職、指導員などの職種別に、雇用期間、１日の勤務時間、週休日、１か月の勤務日数、早出、遅出の有無などを記載すること。）

①職員の雇用形態について

◆常勤職員

・雇用期間　　５年 [redacted]

・勤務体制　　８：００～１７：００（内休憩１時間３０分）実働７．５時間
４週８休（土日祝を含むローテーションによる勤務体制）
１か月の勤務日数平均２２日　早出・遅出 無し
夏季休暇・年末年始休暇 有り
（労働基準法等労働法を遵守します）

◆非常勤職員

・勤務体制　　随時　経理事務作業、管理作業等の補助のため、週１～２回勤務する

※トイレ清掃及び園路清掃等については、就労継続支援B型事業所と委託契約し、サポートが必要な方の雇用を行っていきます。(4名程度)

②職員の勤務体制について

職員は、４週８休の勤務体制で、全員の勤務ローテーションを組んで対応します。
[redacted]
GW・夏季休暇・年末年始休暇中は常勤職員、非常勤職員にて勤務に当たります。
早出・遅出の勤務はありません。

職員ローテーションの一例（下記の勤務表を基本とし体制を整えます）

[redacted]

(4)資格者の配置

(※配置する人が決定している場合は、できるだけ氏名を記載すること。)
(※)添付資料として、資格者証の写し、実務経験を証明できる資料を提出してください。

配置者の主な経歴と資格

本公園の維持管理運営を着実かつ効果的に実施運営する為に以下の資格者を配置します。

[redacted]

上記、太文字の資格証明書に付きましては、巻末に資料として添付しております。

(5)職員の採用計画

（※指定管理者になった時、配置する職員を新たに採用する場合は、その採用方針、人数などを記載すること。）

本事業の実施にあたっては、現在雇用している正規職員を継続雇用し業務の遂行に当たります。

(6)職員の労働環境について

（※接遇研修、佐賀城公園管理にあたって有効な知識習得研修、資格取得など、業務の遂行及び職員の能力を高めるために実施を予定している研修計画や職員の評価制度、職員の適正配置に関する考え方、職員の業務に関する意見や提案などへの対応など、職員の労働環境について記載してください。）

全職員としっかり話し合い、公正な評価を行い、技能向上、労働環境の改善等に努めてまいります。

◆雇用方針

・契約期間は５年の雇用契約とします。ただし、雇用契約期間終了後は本人の希望を聴き雇用するように努めます。
・現在の雇用条件（賃金・勤務時間・有給など）と同等もしくはそれ以上となるよう、配慮します。
・社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）を適用します。

◆研修計画

・安全教育
一般法令（建設業法等）に則って職員スタッフの安全教育に努めます。
また、現場では利用者、スタッフなど、各視点からの危険予知、日常管理時のヒヤリハットを報告集約し定期的に、全スタッフで対応研修に努めます。
・現有資格のスキルアップ造園技能士、造園施工管理技士等のスキルアップ研修を行い、ワンステップ上の資格取得に努めます。
・実務研修に関しましては次頁の内容にて開催し、職員の意識、技能向上に努めます。

◆職務評価

・所長が年１回、常勤、非常勤すべての勤務者の評価を行います。その結果をグループ各社へ報告し各企業で適正な評価を行います。

◆適正配置

・有する資格を十分に発揮できる部署へ各職員を配置し、確実な業務の遂行に努めます。

◆職員の業務に関する提案などへの対処

・所長が各職員とのコミュニケーションを図り、業務に関する意見や要望などに柔軟に対応します。またその内容を集約したものをグループ各社へフィードバックし、職員の労働環境の向上に努めます。

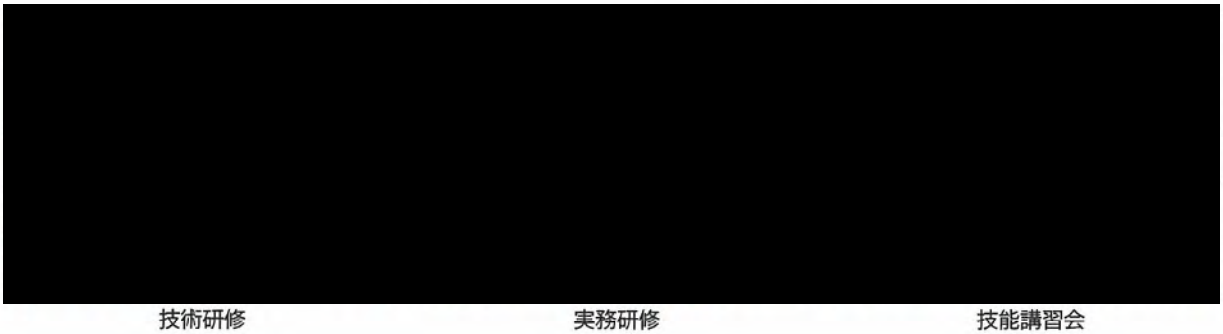

技術研修　　実務研修　　技能講習会

職員の実務研修計画について

佐賀城公園を管理するにあたり、職員の管理技術向上また意識の向上をはかるため、必要な研修を行い、スキルアップをはかり、公園利用者に対してさらなるサービス向上をめざします。

公園管理運営に関する実務研修内容						
研修期間：年間を通じて開催 研修対象者：全職員及びスタッフ 実施運営：指定管理者と各分野の専門家及び団体・企業との連携にて実施						
区　分	研修項目	目　標	内　容	講　師	頻　度	職員研修方針
接遇	[redacted]					
事務処理						
植物管理						
安全管理						
公園マネージメント						

2 事故・災害時の対応体制

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

（※適切な取扱いを確保するために実施する取組みなどを記載すること。）

非常時の体制づくり

1 目的

運営において、安全は最優先にすべきことです。無事故・無災害は私達に与えられた使命であり目標です。事故や災害が発生した場合は、日頃から訓練を重ねて的確に対応できるように準備・教育・訓練等を実施します。

2 非常事態内容

佐賀城公園で起こり得る非常事態として、自然災害（台風・大雨・強風等）発生・地震発生・火災発生・救急患者発生・不審者・不審物発見等、また想定外の事件・事故が考えられます。これらが発生した場合は、地域住民・自治会との連絡を十分に行ない、安全を最優先としマニュアルに沿って速やかに対応します。

3 日常の巡視・巡回

◆実施時間帯等

巡視・巡回は時間帯やルートを毎日変えて[redacted]行います。

日常的な巡視・巡回において、危険箇所の早期発見と速やかに解決に努め、常日頃から危機管理の意識を持って、対応していきます。

◆服装・装備

ユニフォーム・腕章など一目で公園管理者と判断できる服装とします。

4 報告

◆巡回報告

毎日の巡視・巡回の結果を日常点検管理日誌に記載し、異常がある場合は責任者に報告します。

◆事故報告

事故発生の際は速やかに、緊急連絡マニュアルに基づき警察署・消防署等へ通報するとともに、所管課へ連絡を行います。

5 マニュアルの完備

事故・災害等の対策として、以下の緊急時対策マニュアルを作成・完備します。

◆災害対策用
◆地震対策用
◆火災対策用
◆救急患者発生用
◆不審者・不審物発見用
◆感染症発生時対応マニュアル
◆情報セキュリティについて
◆ＢＣＰ（事業継続計画用）

これらマニュアルに沿った避難訓練や防災対策会議を行い、非常時にはすぐに対応できるよう、常に危機管理を念頭においた業務を遂行します。また地域住民や自治会、公園内の各学校・施設と協力・連携した防災対策についての方針を、管理運営連絡会議において、確認し連携を強めていきます。

公園利用者の事故防止および対応

◆日常的に利用者の危険防止に努めます

想定される様々な事故をシュミレーションして、日頃より事故対応訓練を行います。

園路損傷状況

台風による倒木

枯枝の落下

不可視状況

◆普通救命講習の受講

職員は全員、普通命救講習を受講しＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用方法についても研修を重ね習熟に努めます。

普通救命講習①

普通救命講習②

◆状況の報告

事故発生を発見した場合は、即座に警察・消防署に通報するとともに、所管課へ報告します。

◆事故の記録管理

事故が発生した場合は、写真や詳細な内容を記録管理し、事故防止対策の資料とします。

◆事故後の対応

指定管理者の負うべき責任のうち特に第３者リスク・不可抗力リスク・施設損傷リスクへの対応策として、**「施設賠償責任保険」「請負業者賠償責任保険」**など、関係責任保険に加入し、リスク回避を行います。

事故・災害時の体制および対応

佐賀城公園は、市街地における震災等の延焼火災から身体・生命の危険を避けるための一時的な避難場所としての機能を有していますので、緊急時・非常時に対応できる体制強化に努めます。

◆緊急時の連絡体制表及び防災対策組織図の作成（連絡告知・職員の役割）

災害対策責任者の配置と職員の役割を明確に図式化した体制表を管理事務所内に貼り出すとともに、グループ各社にも配布し周知徹底します。また、日頃から危機管理を念頭に管理体制強化に努めます。

◆大雨警報等関係情報の積極的な入手

日頃から警報等災害情報の入手に努め、非常時に備えます。

◆必要な備品の整備

土のう・杭・ロープ・救命浮輪・救命ボート・救急セット・ＡＥＤ等を完備し、即時対応できる体制を確立します。

◆危険箇所マップの策定

危険箇所や要注意箇所を明確に図式記載し、管理事務所や利用者の多い公園内５か所のトイレに設置、また周辺の学校・自治会に配布します。

◆防災訓練

地域や学校と一体となった防災訓練や防災会議に参加し、公園利用者の安全確保に努め、職員の防災意識を高めていきます。

炊き出し訓練

佐賀市防災訓練

◆さが防災ネットの活用

佐賀市ＬＩＮＥ公式アカウント「さがんメール」を活用し、防災情報、防犯情報、緊急情報、火災情報、生活情報、海域環境情報など、佐賀市の災害など詳細な情報をいち早く入手するとともに、必要な緊急体制づくりを行ないます。

さがんメール

佐賀市内水ハザードマップ

本丸西 空堀冠水状況

◆台風及び大雨後の対応

台風通過後、速やかに園内パトロールを行い、把握した危険箇所にセーフティコーン等でバリケードを設置し、優先順位をつけて危険除去を行います。

西濠南側 台風による倒木の伐採作業

◆建設業労働災害防止協会佐賀県支部会員として

支部活動への協力及び支部からの協力のもと災害時における対応を行います。災害が起こった場合県との災害協定により、すぐさま現場へ駆けつけ、復旧などの援助にあたります。

また、建設業労働者の安全・衛生についての指導・援助、労働災害の防止のために活動の推進や労働災害防止を図ることを目的としており、年間を通して、各種安全講習会や研修を行って建設業の安全な作業の確保を推進しています。

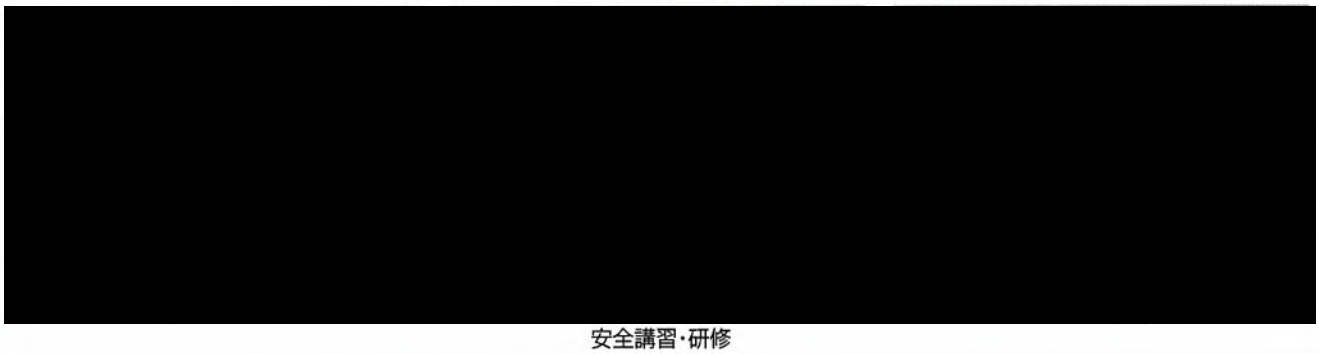

安全講習･研修

緊急時の連絡体制

緊急時の連絡体制について、以下のように連絡網を完備します。
また防災対策組織表について、責任者及び各人の責任分担を明確にし、緊急時の対応に備えます。

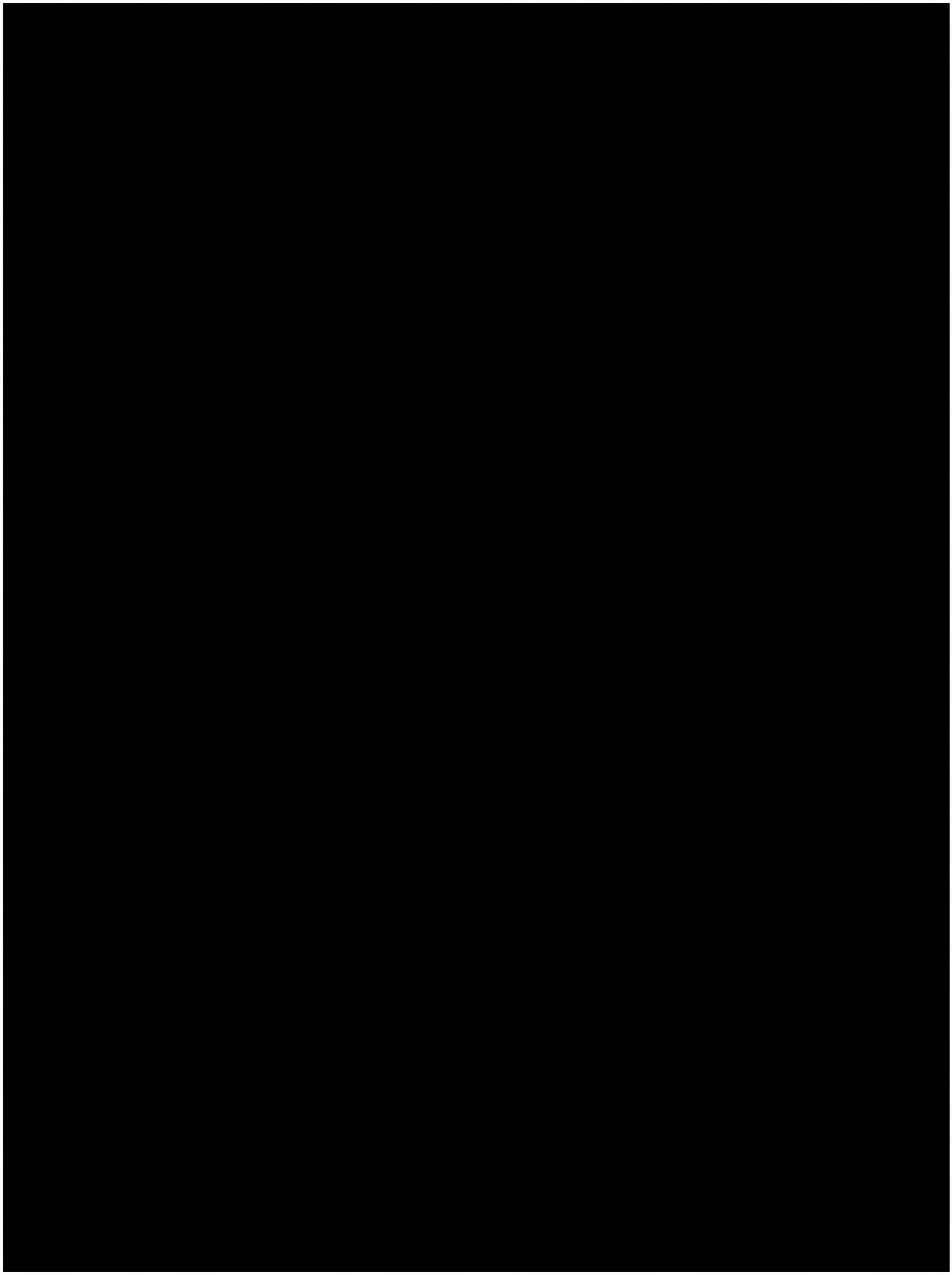

緊急事態発生時に、所管課である県まちづくり課・土木事務所の担当の方へ速やかに事態を報告できるよう、下記のマニュアルを作成して、備えています。

公園スタッフ及び関係者全員が緊急時の情報伝達要領を理解して実行できるよう常時事務所内に掲示します。

緊急時の情報伝達要領

災害時の各対応マニュアル

《 災害対応マニュアル 》

気象災害に対する事前の備えと即時点検・対応

台風や集中豪雨等による気象災害に対しては、気象情報を活用し、すみやかに職員体制を整え、準備や利用者への注意喚起等により予防・リスク低減処置を行います。災害発生時には、直ちに体制を構築し、迅速性をもって即時点検と対応にあたります。

■気象災害に対する事前の備えと対応

事前の備え	・強風等による倒木等の被害を最小限にとどめるよう、事前に気象情報をキャッチして予防処置を講じておく。(ケーブル、イス、看板、コーン等、強風により飛ばないよう気を付けておく等) ・台風の接近等で被害が予想される場合は、非常時の職員の体制を整えておく。 ・許可イベントでの主催者に突風でテントが飛ばされる危険性があること等を伝え安全対策を指導するなど利用者への目配りを欠かさない管理に努める。 ・大雨や台風時の確認すべき危険個所(民家隣接地や崩れやすい個所等)を示した「ハザードマップ」を事前に作成しておく。
気象災害 発生後の対応	・強風や台風通過後は、倒木や落ち葉散乱が予測されるので、園内の安全確認と隣接部を含めた個所の緊急点検を実施する。 ・必要に応じて企業体からの応援部隊を召集し、危険木剪定や落下枝、落ち葉清掃を迅速に行います。

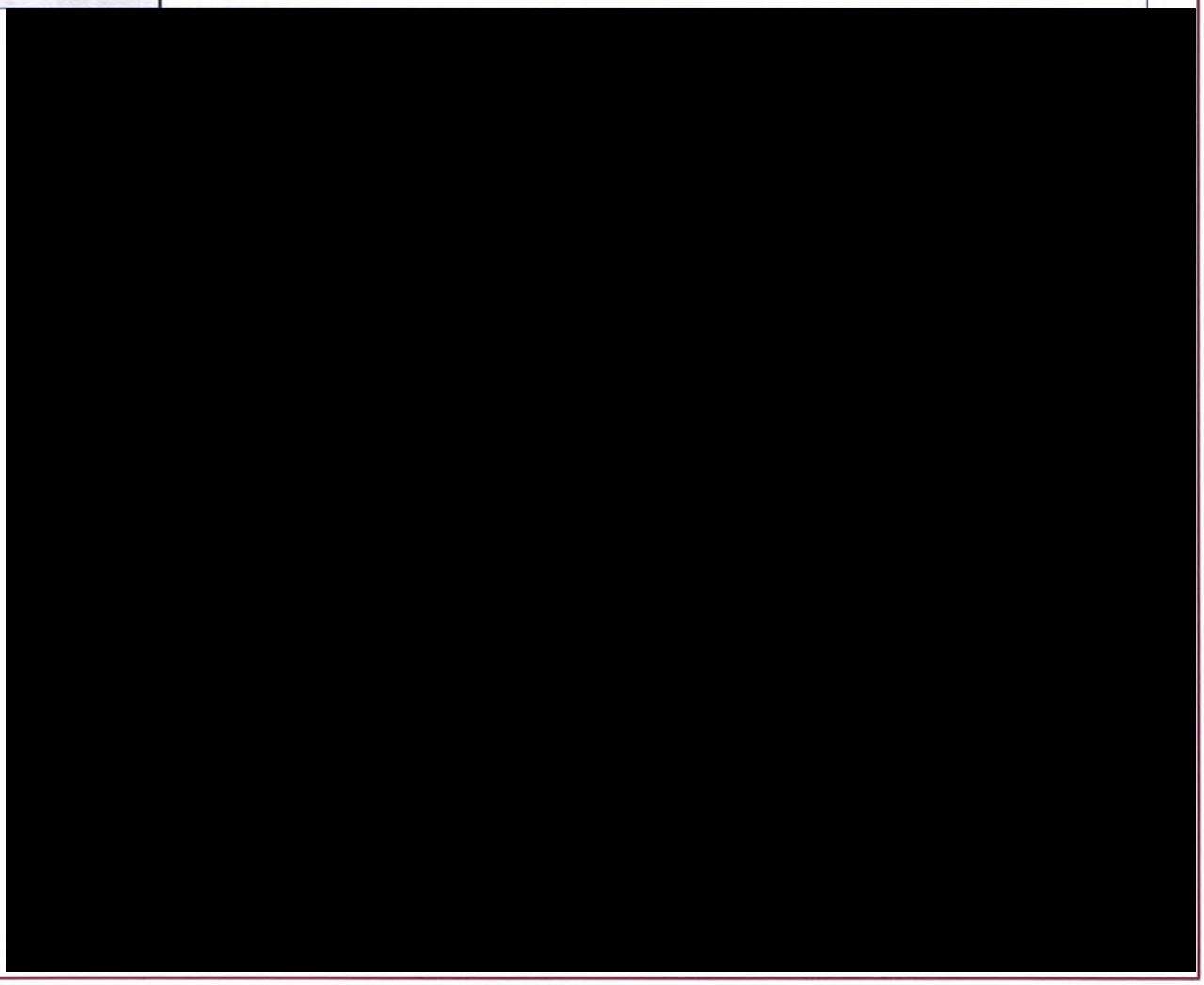

《 地震発生対応マニュアル 》

地震災害に対する事前の備えと対応

社会インフラとしての公園は住民の憩いの場であると同時に、地域の防災拠点としての役割を果たすことが求められます。このことに鑑み、災害時の対応を意識した管理を日頃から行うとともに防災関係NPO、警察、消防、自治会との連携による防災訓練や防災意識啓発活動を推進し、地域防災力を高めます。災害発生時には、現場体制を素早く整え、佐賀県および佐賀市と綿密な連携を取りつつ災害対応マニュアルに基づき対応します。

■地震災害に対する事前の備えと対応

事前の備え	・災害時の初動対応を確実に実行するため、佐賀県と連携した体制確立の為の訓練や通信訓練等を実施する。 ・防災施設の使用方法や設置場所、発災時の役割等をリーフレットとして配布、掲示する。
気象災害発生後の対応	・事故の対応に当たっては指示、報告を含め佐賀県と連絡体制をより綿密に行う。 ・職員の緊急体制と現場対策班の編成を速やかに行う。

《 火災発生対応マニュアル 》

火災発生に対する事前の備えと対応

日頃より、スタッフは火災対応マニュアルを熟知し備えます。火災発生時には、迅速に現地スタッフの体制を整え対応します。勤務時間外については、関係機関や業務提携を行う地域団体と連絡を取り合い対応します。

■火災発生時の対応手順

①火災発生現場の情報収集と通報連絡	・現地スタッフにて火災発生現場を確認し、119番へ通報する。 ・火災発生場所を迅速に特定し、公園利用者へ速やかに情報を提供する。 ・初期消火に努める。
②関係者、統括組織、関係機関への連絡	・関係機関等へ火災の状況を報告する。 ・任務完了後は、報告書を作成し、佐賀県へ報告する。また、火災発生時の対応を記録、整理し、改善点や想定外の事項についての対策検討を行う。
③原因の究明と再発防止の検討・実施	・管理責任者として、消防署を通じて火災発生の原因、状況を確認する。 ・再発防止対策を検討し、迅速に対応策を実施する。

《 救急患者発生時マニュアル 》

救急患者に対する事前の備えと対応

事故や災害被害の発生または体調不良の救急患者が発生した際には、「救急患者発生時マニュアル」に基づき、以下のように適切に対応します。けが人発生の際は、けが人の救助を最優先に行い、関連各所へ緊急連絡報告を致します。発見場所が公園内のどこであっても、詳細な場所の説明ができるように現地スタッフへ対する指導と訓練を行います。

■救急患者発生時の対応手順

①事前の備え	・救急患者発生を想定した、緊急連絡、利用者の誘導、初期対応等に関する訓練や研修等を行う。 ・AED(自動体外式除細動器)の使用訓練を消防署にて行う。
②けが人の救助と事故発生現場の安全確保	・発生の際は直ちに119番へ通報し、人命救助を最優先に行う。 ・意識、呼吸、脈の有無およびケガの程度の確認を行う。
③関係者、統括組織、関係機関への連絡	・「事故発生時緊急連絡網」により統括組織および関係機関等へ事故の状況を報告する。 ・任務完了後は、報告書を作成し、佐賀県へ報告する。また、救急発生時の対応を記録、整理し、改善点や想定外の事項についての対策検討を行う。

《 不審者・不審物対応マニュアル 》

不審者・不審物に対する事前の備えと対応

公園は住民の憩いの場であり、こども達が遊んだりする楽しい公共の場です。防犯意識を高め、不測の事態を未然に防ぐために、不審者発見から処置完了まで一連の対応マニュアルを整備します。職員に対する指導は、形骸化することのないよう状況設定を変えたり、関係機関から情報を収集して内容や方法を工夫し、反復して行います。

■不審者・不審物発見時の対応手順

①事前の備え	・想定される、利用者の避難誘導・初期対応等に関する訓練や研修を定期的に行い、その都度内容の検討と修正を行う。 ・地域住民、団体等と普段から情報を共有し、不審者の侵入の予防と被害発生時の対応に協力を得られるように連携を図っておく。
②不審者・不審物発見時の対応と安全確保	・危険性のある不審者を発見した場合は、即時に110番通報を行う。 ・不審物発見時は、安全確認を行い110番通報を行う。
③関係者、統括組織、関係機関への連絡	・任務完了後は、報告書を作成し、佐賀県へ報告する。また、発生時の対応を記録整理し、改善点や想定外の事項についての対策検討を行う。

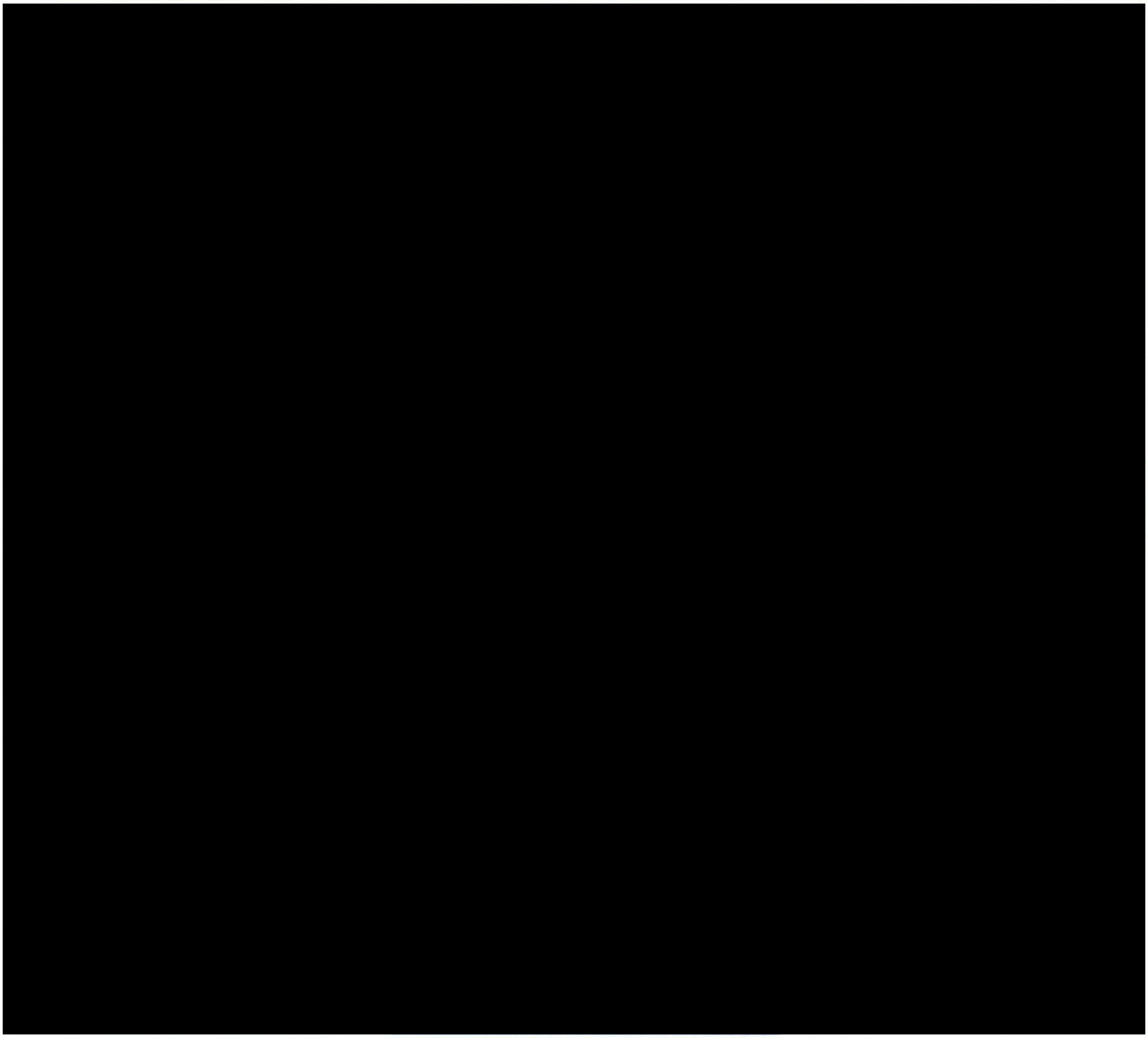

《 感染症発生時対応マニュアル 》

感染症等パンデミックに対する事前の備えと対応

公園敷地内において感染症のパンデミックが発生した際には、「感染症発生時対応マニュアル」に基づき、以下のように適切に対応します。
また、平常時においてもスタッフのこまめな手洗いやうがい、トイレや施設の清掃及び消毒液の常備など、未然防止対策を行っていきます。

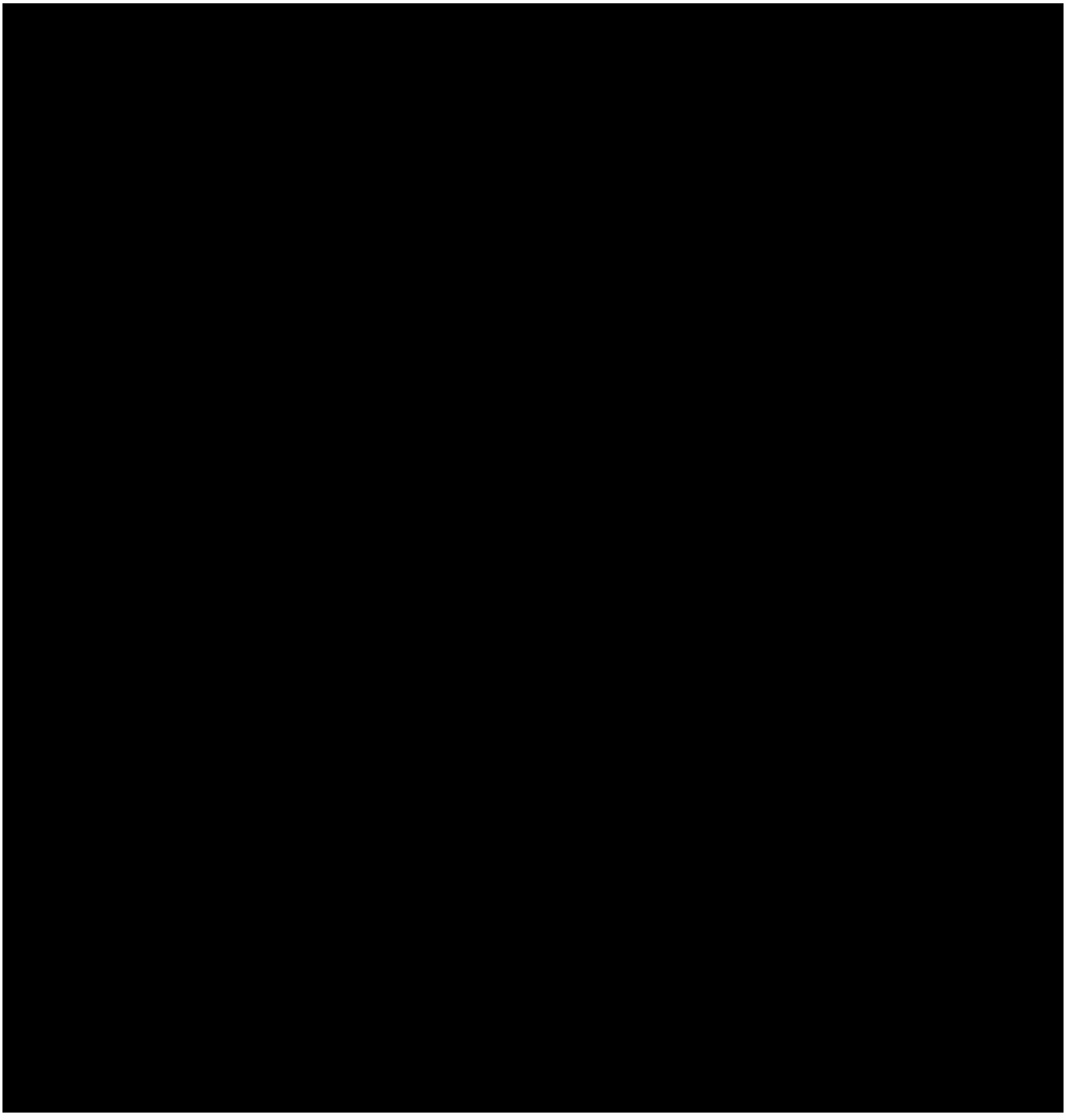

《 情報セキュリティーについて 》

佐賀城公園の管理及び運営に関する各種の情報の管理について、漏洩や消失、また管理するパソコン等への不正アクセス等による被害が生じた場合には、公園利用者等県民の信頼が著しく低下し、公園管理業務の遂行に深刻な影響が生じることとなります。
このため、日頃より取り扱う個人情報を始めとした各種の情報資産について、職員一同、下記の取り組みを確実に実践し、適切かつ厳格に管理します。また、このような情報管理の重要性について、日々のミーティングや研修会等への積極的な参加を通じて啓発し職員の意識向上と職場全体での共通認識の醸成を図ります。

◆管理体制の確立

管理責任者(正)　佐賀城公園管理事務所　所長
管理責任者(副)　佐賀城公園管理事務所　副所長

◆セキュリティ対策の強化と基本ルールの徹底

事務所内で運用するPC等は、そのセキュリティシステムを強固なものとするため、**「情報セキュリティ5か条」**を確実に実践します。また、個人情報の取扱いについては基本的な取扱いのルール順守を徹底します。

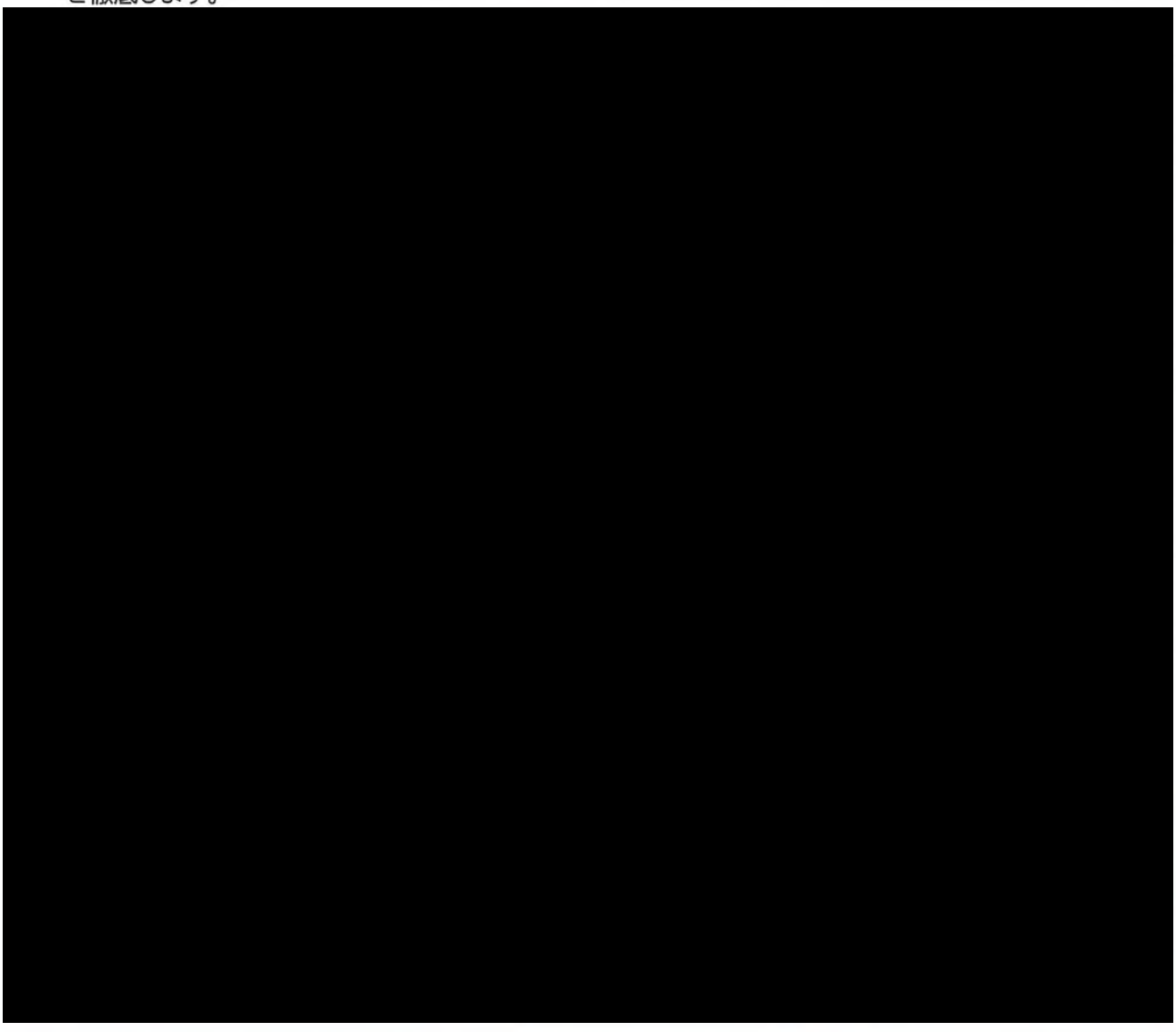

《 BCP(事業継続計画)について 》

BCP策定運用指針

佐賀城公園の運営上、自然災害、大火災、テロ攻撃、感染症発生などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などの指針を定めた、BCP(久保造園・アメックス)を運用します。

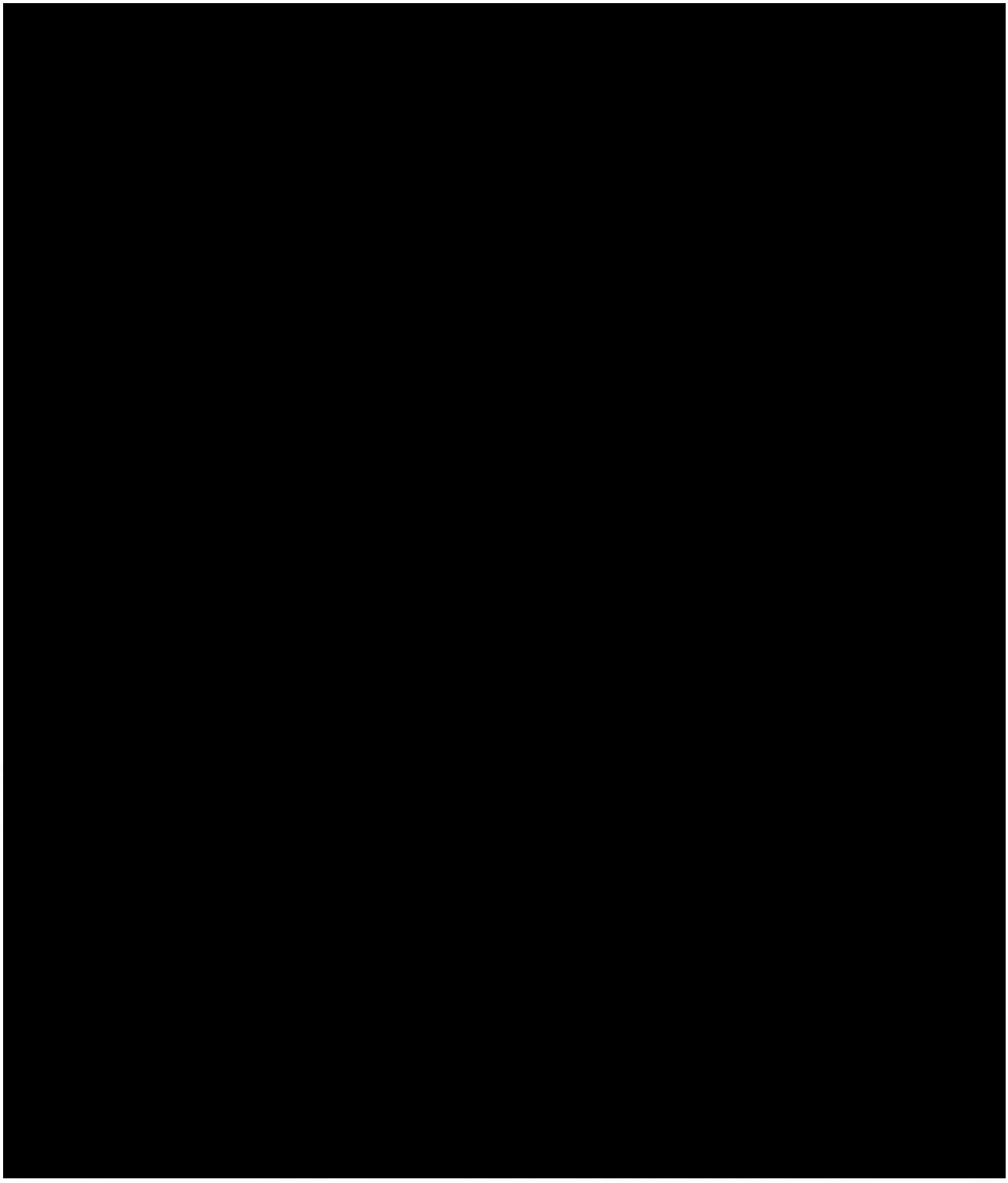

(2)利用者の苦情等トラブルの未然防止と対応策

（※適切な取扱いを確保するために実施する取組みなどを記載すること。）

トラブルの未然防止

日頃から以下のような情報収集を行い、苦情・要望などに対しては真摯に耳を傾け、速やかに対応し今後のトラブルの未然防止に努めます。
また、巡視・巡回中に危険個所等の発見に努め「ヒヤリハット」の考えに則り改善します。

①ホームページ・ＳＮＳ等を活用した情報収集
②日々の巡視・巡回による声かけ等からの情報収集
③各文教施設に設置する「ご意見箱」及びアンケートからの情報収集
④開催イベント時の参加者・見学者からの声による情報収集
⑤園内の防犯カメラによる情報取集
⑥管理事務所来訪者からの意見収集

トラブルの対応策

各種トラブルにむけての対応策は以下の通りです。

◆職員の状況把握による対応次第では、トラブルを回避したり収束できる場合もあるため、定期的な接客マニュアルやクレーム対応マニュアルによる研修やマナーアップ研修を行い、公園利用者の快適な利用の促進につなげ、平等性・公平性・安全性の確保に努めます。
◆利用者間のトラブルに関しては、話し合いの場を設けていきます。（利用調整）
◆様々に発生した問題については、内容・対応策を職員全員で共有化します。また発生の要因を分析し、必要に応じて業務の見直しや対応マニュアルの更新などの改善を行います。
◆管理運営連絡会議にはかり、公園内の各施設・学校・自治会の方々を交え、最善の対応策や改善策について協議し実行していきます。
◆トラブルの内容によっては、警察や行政機関などと連携し、法令・条例・規定等に基づき解決につなげます。
◆トラブルの改善点については、ホームページ・ＳＮＳ等で情報発信を行い、公園の良好な利用啓発を図ります。
◆苦情等の対応は、基本的にワンデーレスポンスの考えで迅速な対応に努めます。
◆ＰＤＣＡサイクルによる対応を行います。

(3)施設の維持管理

(※業務委託を予定している場合は、その業務内容及び委託先の選定方法、委託先が決定していれば、その委託先を記載すること。)

園内の各施設は、職員・スタッフが植物管理マニュアル、施設管理マニュアルに基づき日常的な質の高い点検パトロールを行い、年間を通じて良好な状況に保ちます。

なお救急、災害時等には、前頁に記したマニュアルに沿って適切に対応し、施設の維持管理に努めます。専門性を求められる業務の委託先については県内業者とします。ただし、選定方法はこれまでの実績や業務内容の検分を精査（見積り合せ、入札等）した上で決定します。

委託業者に対する安全対策・品質対策・公園利用者に対する対応等については当職員が責任を持って指導監督します。

委託業務予定事業者

委託業務内容	委託業者名	所在地
植物管理	[redacted]	
電気設備保守点検		
遊具設備保守点検		
防犯カメラ保守点検		
噴水設備保守点検		
機械警備		
土木工事		
トイレ清掃		

(4)協力・連携団体

(※業務全般または一部で、協力・連携を行う団体等があれば、その業務及び団体名を記載すること。)

協力・連携していただく予定の団体、企業は以下の通りです。

業務内容	協力連携団体、企業名	所在地
植物管理	[redacted]	
広告・ｲﾍﾞﾝﾄ等		
取材協力		
社会貢献・地域貢献		
災害時の活動		

(5)個人情報の取り扱い

（※適切な取扱いを確保するために実施する取組みなどを記載すること。）

私共は、個人情報の有用性に十分配慮するため、個人情報の保護に関する法律、個人情報の保護に関する法律施行令及び個人情報の保護に関する法律施行規則並びに佐賀県個人情報の保護に関する法律施行条例のほか、個人情報（特定個人情報を含む）の取扱いに関する関係法令、各種規程を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。

◆個人情報を収集する場合には、その利用目的や内容をしっかりと明確化し利用者に通知・公表します。

◆嘘・偽りを含めた個人情報の収集がないように収集行為の厳正化を図ります。

◆利用目的の内容の変更や追加がある場合、第三者への提供・開示の必要性がある場合には、本人への同意確認を確実に行います。

◆公園利用の申請者やその関係者等の個人情報の管理については、漏えい・滅失・棄損の防止、その他の事故防止策を徹底し、その安全対策の方法と取り扱いについてのマニュアル化を行います。

◆取り扱いに従事する関係者全ての者の継続的な管理監督を徹底します。

以上の内容も含め、県担当課との協議にて確実な遂行内容を確定致します。

【個人情報保護徹底のための具体的な対処例】

個人情報を含むパソコン等電子データは外部に持ち出しません

個人情報を含むパソコンやメモリカード等を自宅に持ち帰る途中で盗難・紛失する恐れがあります。個人情報データのセキュリティを強化し、個人情報を扱うパソコンを限定します。このパソコンの個人情報データにはパスワードを施し、外部への持ち出しを禁止します。

個人情報資料をカウンターなどに放置しません

申請書等を放置しておくと不正コピー・持ち出し・紛失等の原因となる恐れがあります。
個人情報が記載された書類（施設利用申請書等）については、部外者の目に触れないよう、必ず所定の場所に保管し、その場を離れるときは施錠などの適切な管理をします。

過去の個人情報資料のファイルは所定の保管場所から移動しません

お客様記録の不用意な移動はコピー・持ち出し・紛失等の原因になる恐れがあります。
個人情報取扱責任者の許可なく、個人情報の記載された書類やデータの移動・コピーはしません。

不要になった過去の個人情報資料の控えをゴミ箱に捨てません

ゴミも盗まれる危険があります。個人情報が含まれる書類は焼却処分またはシュレッダーにかけてから廃棄しデータについては物理的破壊又は消去します。

(6)情報セキュリティ

（※適切な取扱いを確保するために実施する取組みなどを記載すること。）

◆情報セキュリティの取り組み

私どもの事業活動等においてお預かりする個人情報や機密情報は、重要な情報資産です。
私どもは情報の安全管理や危機管理を熟考し、事故や事件が発生しない、させないための情報セキュリティ基本方針を制定し、これを遵守し、社会的責任を果たすべく情報資産の適切な取り扱い管理・保護・維持に努めてまいります。

◆情報セキュリティ基本方針

以下の情報セキュリティ基本方針を定め、見直し改善を継続していきます。

・情報セキュリティ管理体制を確立し、各種規定を整備して適切な情報資産の管理に努めます。
・情報セキュリティに関係する契約上の義務、法令、その他の社会的規範を遵守します。
・情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害などが発生しないように適切な管理策を策定し実施します。
・万一、情報セキュリティ上に問題が発生しても、速やかに状況を把握し、その原因を究明し、被害を最小限にとどめると共に再発防止に努めます。
・情報セキュリティに対する意識を高めるために、必要な教育、訓練を実施し啓蒙を図ります。

◆具体的な取り組み

・情報セキュリティ５箇条を確実に実践します。
・情報のバックアップ（ＮＡＳ等）を行い、保護を徹底します。
・ＰＣのアクセスの権限を設定します。
・佐賀県主催の「サイバーセキュリティーセミナーin 佐賀」などの講習に積極的に参加します。

(7)情報公開

（※適切な取扱いを確保するために実施する取組みなどを記載すること。）

行政施設の一部として、文書や情報の開示を求められた場合には「佐賀県情報公開条例」に則り、適切な対応を行うために速やかに県担当課に報告し、対応を協議します。
受付や担当窓口で情報公開を求められた場合には、下記の様な手順で対応します。

・開示を求める目的と理由に対して説明を受けます。
・個人情報保護との関係上、この場での開示はできないことを伝えます。
・佐賀県の担当部署に連絡を取り適切な現場対応の指示を受けます。
・文書による要求書をいただき、後日回答する旨を伝えます。
・回答を含めた佐賀県の総合判断に基づき対応を行います。

佐賀県における協議の結果、開示すべき情報･データ・内容に対しては速やかにとりまとめを行い、提出します。

3 管理運営に当たっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について

（※以下の点について、具体的な取組み方針・方策を記載すること。
再委託先予定事業者及び物品調達予定事業者があらかじめ判っている場合は記載すること。
また、県内からの雇用割合や発注の割合等、数値目標などが設定できる場合は、できるだけ具体的に記載すること。）

(1)植物管理業務、清掃業務等、業務委託についての業者選定の考え方

県内業者へ１００％発注します

植物管理・清掃業務・施設管理全般にわたり、専門以外の知識、技術習得研修を継続したマルチスタッフの導入により、できるだけ指定管理者独自で行いますが、緊急時や想定外のケースでは、迅速に適切に専門業者の支援を依頼します。委託先については、すべて県内業者とします。ただし、選定方法はこれまでの実績や業務内容の検分を精査（見積り合せ、入札等）した上で決定します。また、委託業者に対しては、当職員が責任を持って、安全対策・品質対策・公園利用者に対する対応等について指導監督いたします。

委 託 予 定 業 者

委託業務内容	委託業者名	所在地
植物管理	[redacted]	
電気設備保守点検		
遊具設備保守点検		
防犯カメラ保守点検		
噴水設備保守点検		
機械警備		
土木工事		
清掃業務		
広報・イベント		

(2)管理運営に必要な物品の調達等についての考え方

県内業者から１００％調達します

佐賀県産材料を取り扱う県内に本店を設置している会社から１００％調達し、県内事業者の受注機会の増大と、県内事業者・生産者に配慮した調達に努め、県産材の活用を行い、また省エネルギーの徹底と環境負荷の低減にも配慮した調達に努めます。

本公園における管理運営に必要な物品としては、植物資材、施設資材、電気設備管理用資材、機械・重機類リース、ガソリン等燃料、事務機器リース、トイレットペーパー等の消耗品における材料、事務用品等が主なものであり、それらは全て県内で購入します。

物品購入予定業者

業務内容	協力連携団体、企業名	所在地
植物管理用資材	[redacted]	
施設管理用材料		
電気設備管理用資材		
機械・重機類購入及びリース		
ガソリン等燃料購入		
事務機器リース		
消耗品・事務用品		

(3)職員の雇用についての考え方

県内から１００%雇用します
地元雇用を第一優先と考え、地域貢献とその関係強化を図ります

職員の雇用については、ハローワーク、有料求人媒体 [redacted] を通じて佐賀県在住の方を１００%雇用します。
臨時職員・作業員・アルバイトについても同様といたします。
また、障がい者雇用についても佐賀県内の就労支援Ｂ型事業所に委託します。

現在佐賀城公園に雇用しているスタッフ（すべて佐賀県在住）を継続雇用します

現在指定管理者として雇用しているスタッフは、非正規社員であっても一定期間以上、公園で管理運営経験を積み、必要な専門能力を身に付けた、かけがえのない人材です。熟練したスタッフによる効果的効率的な組織として今後も運営するため、契約社員、非常勤（パート・アルバイト）に対しても、基本的に継続雇用します。また、サービスならびに技術を向上させる為に研修を行います。契約更新時には、各人のさらなる成長と活躍を期待し、契約条件等について、勤務状況や社会情勢もふまえ調整し見直していきます。

(4)その他

私ども、久保造園・アメックスグループは、佐賀で生まれ、佐賀で育ち、現在まで事業を続けてきた企業であります。この経験を活かし、県内企業との深い関係を維持しローカル発注（佐賀県内）を持続していきます。また、雇用に関しましても同様の考えのもと、県内雇用を行います。